

## 令和6年8月相模原市教育委員会定例会

○日 時 令和6年8月7日（水）午前9時30分から午後3時45分まで

○場 所 相模原市役所第2別館3階 第3委員会室

○日 程

### 1. 開 会

### 2. 会議録署名者の決定

### 3. 議 事

日程第 1（議案第31号） 相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）において令和7年度に使用する教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 2（議案第32号） 相模原市立中学校及び義務教育学校（後期課程）において令和7年度に使用する教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 3（議案第33号） 相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和7年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について（学校教育部）

日程第 4（議案第34号） 光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方について（教育局）

日程第 5（議案第35号） 相模原市立学校の設置に関する条例及び相模原市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について（教育局）

日程第 6（議案第36号） 令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正（第2号）について（教育局）

### 4. 報告案件

日程第 7（報告第23号） 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）（学校施設課）

○出席した教育長及び委員（6名）

教 育 長	鈴 木 英 之
教育長職務代理者	小 泉 和 義
委 員	平 岩 夏 木
委 員	岩 田 美 香
委 員	宇田川 久美子
委 員	白 石 卓 之

○説明のために出席した者

教 育 局 長	河 崎 利 之	学校給食・規模適正化 担 当 部 長	有 本 秀 美
学 校 教 育 部 長	農 上 勝 也	生 涯 学 習 部 長	鈴 木 秀 太 郎
教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	沖 本 健 二	教 育 総 務 室 総 括 副 主 幹 ( 総 務 企 画 班 )	的 場 秀 剛
教 育 総 務 室 主 査	齋 藤 竜 太	教 育 局 参 事 兼 学 務 課 長	宮 澤 正 樹
学 務 課 担 当 課 長 ( 学 務 班 )	一 之 瀬 素 弘	学 務 課 主 査	神 正 幸
学 校 教 育 課 長	三 谷 将 史	学 校 教 育 課 総 括 副 主 幹 ( 企 画 指 導 ・ 支 援 班 )	中 島 哲 郎
学 校 教 育 課 指 導 主 事	中 里 勝 也	学 校 教 育 課 指 導 主 事	藤 本 祐 之
学 校 教 育 課 指 導 主 事	益 田 直 樹	学 校 施 設 課 長	布 川 享
学 校 施 設 課 担 当 課 長 ( 機 械 設 備 班 )	田 中 伸 也	教 育 セ ン タ ー 所 長	奥 津 光 郎
教 育 セ ン タ ー 総 括 副 主 幹 ( 研 究 ・ 研 修 班 )	表 木 誕	教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	鈴 木 範 子
教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	新 城 英 輝	教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	富 田 正 志
教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	坂 下 大 輔	教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	佐 々 木 康 介
教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	大 橋 佳 子	教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	鈴 木 雅 哉
教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	須 藤 雄 紀	教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	川 寄 真 弓
教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	関 井 隆 志	教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	仲 村 康 太 郎
教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	椎 名 香 菜 子	こ だ も ・ 若 者 支 援 課 長	櫻 井 敏 朗
こ だ も ・ 若 者 支 援 課 総 括 副 主 幹 ( 事 業 運 営 班 )	田 辺 大 輔		

○事務局職員出席者

教育総務室主査 栗原明伸 教育総務室主任 阿部恵理

---

□開 会

◎鈴木教育長 ただいまから、令和6年相模原市教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日の出席は6名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、小泉委員と岩田委員を指名いたします。

なお、本日は、報道機関から、撮影及び録音に係る許可申請が提出されております。

傍聴規則第7条の規定に基づき、いずれも認めることといたしますが、撮影については、会議冒頭のみ許可いたします。

それでは、撮影をお願いいたします。

(撮影)

それでは、日程に入ります。

はじめに、お諮りいたします。

本日の会議の日程5、議案第35号、「相模原市立学校の設置に関する条例及び相模原市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について」、日程6、議案第36号、「令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程5、日程6については公開しない会議といたします。

なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議することといたします。

---

□相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和7年度に使用する教科用図書の採択について

◎鈴木教育長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、議案第31号、「相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和7年度に使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○農上学校教育部長 議案第31号についてご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和7年度に使用

する教科用図書について、令和7年度相模原市立義務教育学校使用教科用図書の採択基本方針にのっとり、採択いただきたく提案するものでございます。

それでは、具体的なことにつきましては学校教育課長から説明をさせていただきます。

○三谷学校教育課長 令和6年4月の教育委員会定例会議案第24号におきまして、教科用図書の採択基本方針として、相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）において、令和7年度に使用する教科用図書は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条にのっとり、採択するとご決定いただきました。よって、令和7年度に相模原市立小学校及び義務教育学校（前期課程）において使用する教科用図書につきましては、別紙一覧のとおり、昨年度採択したものと同一のものを採択いただきたく、提案申し上げます。

以上で、議案第31号についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 今年度は、現在の教科書を使い始めてから1年目の年です。採択については、4年間の見通しの中で決定していることなので、先ほどの提案のとおり進めていただき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を引き続き推進していただきたいと考えています。

◎鈴木教育長 他に質疑、ご意見等ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎鈴木教育長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第31号、「相模原市立小学校及び義務教育学校(前期課程)において令和7年度に使用する教科用図書の採択について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第31号は可決されました。

---

## □相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和7年度に使用する教科用図書の採択について

◎鈴木教育長 次に、日程2、議案第32号、「相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和7年度に使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。

本議案は相模原市教科用図書採択検討委員会の調査検討結果を参考にして採択を行って

まいりたいと思います。また、審議に当たりまして、提案理由の説明については、明瞭、簡潔にお願いするとともに、各委員の質疑、ご意見等につきましても、内容を精査の上、ご発言いただきますようお願いいたします。

あわせて、発行者名につきましては、略称を用いて、敬称は省略させていただきます。

なお、各教科の種目ごとに採択を行い、全ての教科の採択が終了した後、議案第32号の採決を行いたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、事務局より説明をいたします。

**○農上学校教育部長** 議案第32号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立中学校及び義務教育学校（後期課程）で令和7年度に使用する教科用図書を採択いただきたく提案するものでございます。

はじめに、教科用図書の採択について、これまでの経過をご説明いたします。

恐れ入りますが、議案第32号参考資料(その2)、19ページをご覧くださいと存じます。

4月定例会におきましては、教科用図書の採択基本方針及び調査研究の観点について決定し、その結果を踏まえまして、学識経験者や保護者、学校代表等で構成する、第1回教科用図書採択検討委員会を開催いたしました。

また、5月から6月にかけて、任命された各教科等の調査員が採択基本方針に基づき、必要な事項の調査研究を行い、調査研究報告書をまとめました。

また、市内全中学校及び義務教育学校に学校意向調査を依頼し、その調査結果をまとめました。

これらの取組と併せて、広く市民の方々に教科用図書をご覧くださいのために、図の左にございます、教科書展示会を6月14日から市内2か所の教科書センターで、6月5日から臨時会場1か所にて開催いたしました。

7月2日には、第2回教科用図書採択検討委員会、7月4日には第3回検討委員会を開催し、調査結果報告書を基に報告があり、学校意向調査、展示会での閲覧感想、教科用図書見本本等に基づき協議を行い、検討結果報告書を確定いたしました。以上がこれまでの教科用図書採択に係る経過でございます。

教育委員の皆様におかれましても、実際に教科書をご覧ください、研究を進めていただいていたことと存じます。本日は採択検討委員会の検討結果につきまして、事務局からご報告申し上げます。

本市の採択基本方針にのっとり、採択検討委員会の調査研究の検討結果等を参考に、本市の学校、生徒、地域等の特性を考慮し、令和7年度使用中学校用教科書目録の中から、種目ごとに1種の教科用図書を採択いただきたいと存じます。

よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

それでは、詳細について、教育センター所長から説明をさせていただきます。

○奥津教育センター所長 それでは、採択検討委員会の検討結果をご報告いたします。

採択検討委員会では、各教科の種目ごとに相模原市の子どもたちの実態に照らし合わせて検討をいたしました。本日は、その結果、推薦された2者又は3者の教科書の特徴につきまして、各教科、種目別にご報告いたします。

それでは、国語科の報告をさせていただきます。国語は4者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、学習指導要領解説に示されている、言葉による見方・考え方を働かせ、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の言語活動を通して、国語の資質・能力を育成できる構成や内容となっていました。

検討委員会では、国語に対する関心を高め、話したり、聞いたり、書いたり、読んだりすることで、生徒一人ひとりの言語能力を更に向上させる内容になっているかという点を重視して検討が行われました。検討の結果、三省堂の「現代の国語」及び光村図書の「国語」が推薦されました。

はじめに、三省堂でございます。

最初に、観点2、「思考力、判断力、表現力等」について、3年生、46、47ページをご覧ください。言語活動として、グループディスカッションが設定されています。このように、各学年にグループディスカッションの言語活動が設定されており、話し合いを効果的に進めるためのコツを系統的に示し、考えを交流し、深め合うことができる内容となっております。

次に、観点3、「学びに向かう力、人間性等」について、3年生、296ページをご覧ください。日本文学名作集では、和歌・俳句や物語・随筆など、執筆された年代に作品が整理されています。

また、作品名、作家名、本文の一部が掲載されており、国語で習った作品など、生徒が読書に興味を持つ機会が生まれ、日本文学に親しむことができる工夫がなされています。

続いて、光村図書でございます。

最初に、観点1、「知識及び技能」について、1年生、267ページ「語彙ブック」をご覧ください。この「語彙ブック」では、各学年の発達段階に合わせて、語彙を系統的に学ぶことができます。文章を書く学習や他教科等の学習の際にも、生徒が自分の思考や感情を的確に言語化できる工夫がなされています。

次に、観点3、「学びに向かう力、人間性等」について、1年生、84ページをご覧ください。「いつも本はそばに」では、「本を紹介する」、「感想を交流する」、「読書ライフを楽しむために」という観点で、言語活動を複数紹介しています。読書の記録にとどまらず、他者や社会との関わりの中で、読書活動を広げていくことができるような内容が全学年に設定されています。

また、本の紹介や著名人の読書のコラムだけでなく、小説の一場面を掲載し、読者に関心を持てるようにする工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 まず、国語科における本市の授業で大切にしていることを教えてくださいませんか。

○鈴木（範）教育センター指導主事 本市の国語の授業で大切にしていることは、主体的・対話的で深い学びの視点に基づいて生徒が見通しを持って取り組み「話す」、「聞く」、「書く」、「読む」力を育成していくことです。

◎小泉教育長職務代理者 生徒が3年間で段階的に学習を進めることができるという点については、冒頭の説明にあったように、三省堂はグループディスカッションなどを、様々な話し合いの手段を系統的に学ぶことができ、また、聞いたり話したりする力を育む点が良いと感じています。生徒が学習を進める上で、2者に工夫点というのはありますか。

○鈴木（範）教育センター指導主事 光村図書1年生、220、221ページ、三省堂1年生、218、219ページをご覧ください。

光村図書は、「学びへの扉」のページにおいて、横書きで学習の流れが図式化されて見やすく、「見通しをもつ」、「捉える」、「読み深める」などの項目で、簡潔に分かりやすい文章でまとめられています。

一方、三省堂は、「学びの道しるべ」において、文章の該当箇所が細かく記載され、生徒が作品の本文を振り返りながら、学べるよう工夫されています。



◎小泉教育長職務代理者 2者とも学習を進める上で、見通しを持つ工夫が分かりやすいと感じました。ただ、光村図書の方が今の「読む」ページと同様に、140ページの「書く」ことの学習においても、1ページで同じ形式で示されていて、生徒にとっては分かりやすいのかなと感じました。

◎白石委員 光村図書の「学びへの扉」の次のページには、「学びのカギ」として、鍵マークなどで表記されて、ポイントが分かりやすいなど感じました。

また、見やすさという点でいいますと、国語は、他の教科に比べてもとても文字が多いわけですがけれども、三省堂の教科書と比べると光村図書の教科書の紙の色が、クリームがかかった色をしていて、目への配慮があるのかなと感じました。たくさん文字を読む教科だからこそ、そのようなところも大切なのではないかなと感じました。

◎平岩委員 白石委員の話の中に、国語はたくさん文字を読むという言葉が出てまいりましたけれど、最近の子どもたちの読書離れというのは、いろいろな調査結果などでもよく聞く話でございます。そのような中で、読書を勧めるという点で考えますと、三省堂の1年生、244ページの「小さな図書館」というのは、これはタイトルもとてもいいですし、そしてタイトルどおり、本がカテゴリーに分けられていまして、豊富に紹介されているところが私は大変いいなど感じました。

◎岩田委員 私も、本をたくさん読むというところでいうと、光村図書の1年生、90から92ページの「本の世界を広げよう」というタイトルで読書案内がされていて、こちらもカテゴリーごとに紹介されているかなと思います。それに加え、84、85ページは、読書案内の前に本を楽しむ活動などが記してあって、読書案内の前に、読書に関する活動があるという、この流れが光村図書の評価できる点だと思いました。

◎小泉教育長職務代理者 国語科における本市の課題というところをお聞きしたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木（範）教育センター指導主事 本市の国語科における課題は、意見や根拠を明確にして書くことです。また、授業の中で、自分の思いを表す語彙が浮かばず、語彙が乏しいことに課題があるという意見が調査委員の中で話題となりました。

◎鈴木教育長 語彙が乏しいということですね。ほかはよろしいですか。

◎平岩委員 語彙力という言葉が最近、本当によく聞くようになったのですが、書く力というのを高めるためには、私は、文章に触れる機会をなるべく増やした方がいいと思っています。また、仕事柄、小・中学生、高校生、大学生と接する機会があるのですが、今の子

どもたちは語彙力が乏しいと感じます。語彙力というのは、多くの言葉を知っていればいいというわけではなくて、その言葉をどれだけ使いこなせるかという意味だと思っています。そう考えますと、光村図書の巻末にあります「語彙ブック」なのですが、これは各学年にありますし、その語彙に関する例文もありまして、力を伸ばすために活用できそうで、非常にこれはいいと思います。

◎宇田川委員 私も同じ意見です。語彙力が課題ということですがけれども、現状として今学生を見ていても、何でも「やばい」という一言でしか表現することができない学生が非常に多くなっております。このような中で、感じたことを表現する言葉が何なのかということ調べる手段として、光村図書の「語彙ブック」があると、多くの語彙に触れることができますし、語彙が本当に豊富になっていくのではないかなと思います。

例えば、日本ですと当然四季があって、雨1つにしても、ここに示されているように、様々な雨の表現があるということで、この中で、今感じているその雨というものを表現する言葉の選択肢が増えることというのは、とても重要なことではないかなと考えます。その点では、光村図書が良いと感じました。

◎平岩委員 もう1つ、言葉に触れるという点でいいますと、私は光村図書がいいと思います。例えば、光村図書は、表紙を開きますと、1年生は最初に谷川俊太郎さんの詩が出ております。三省堂の方は、表紙を開きますと、メッセージ的な文章があるのですが、比べますと、こちらは文学作品ではございません。

これはどの学年も同様に言えることなのですが、国語というのは、やはり、文学に触れる機会が多くあるのがいいと考えます。文章は読めないと書けませんし、読めないと表現もできませんが、今の子どもたちは、その力が弱っていると思います。文学作品に触れまして、同世代だけでは触れられない言葉を知って、言葉を増やしていくことは、自分の思いですとか、考えを表現する上でとても大切だと思います。そのような点で、光村図書は配慮されていると感じます。

◎小泉教育長職務代理者 本市の課題でもありましたけれども、読むことと書くことにつながりという面でいうと、光村図書、1年生、128から137ページまで、意見と根拠を明確にして読む力を身につける説明文が設定され、その後に、「根拠を明確にして書こう」という題材が設定されており、学習の流れとして分かりやすいかなと感じています。

こういった光村図書の構成が、生徒の読む、書く力を高めていけるのではないかなと感じております。

◎鈴木教育長 ここまで各委員の皆様から、様々な視点で、ご意見をいただきました。色々な意見が出たと思います。紙の色ですとか、系統的な学び、あるいは語彙の話をしていただきましたが、どちらも良い点、工夫されている点を確認できたと思います。生徒が見通しをもって、言語活動に取り組める点、あるいは、語彙力を高め、豊かな表現を学ぶことができるという点から光村図書が適しているというご意見が多くあったと思いますが、今までの意見交換あるいは協議の中で、更にご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、国語については光村図書の国語を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、国語科については光村図書の国語を採択することといたします。

続いて、書写に入ります。

事務局より説明をいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、書写の報告をさせていただきます。書写は4者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、目的や必要に応じて、書く力を身につけ、各教科等の学習活動や社会生活に生かすことができる工夫が見られました。検討委員会では、目的や必要に応じて、書く力を身につけ、各教科等の学習活動や社会生活に生かすことができる内容であるかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、教育出版の「中学書写」及び光村図書の「中学書写」が推薦されました。

はじめに、教育出版でございます。最初に、観点1、「効果的に文字を書くこと」について、42ページをご覧ください。「行書の筆遣い『大』」では、行書の特徴である柔らかく連続した筆遣いが理解できるように、手のひらを筆に見立てたイラストで筆遣いを表記しています。また、「大」という文字を書く前に、筆の動きを確かめたり、穂先の通り道を意識したりすることができる工夫がなされています。

次に、観点5、「内容と構成」について、14、15ページをご覧ください。「学習内容を効果的にノートに書こう」では、小学校での学習の内容を振り返り、ノートに分かりやすくまとめるポイントを考えさせる内容となっております。小学校の復習ができるだけでなく、各教科の学習で生かすことができる工夫がなされています。

続いて、光村図書でございます。最初に、観点1、「効果的に文章を書くこと」について、「別冊書写ブック」1ページから28ページをご覧ください。硬筆の練習ができる「別冊書写ブック」は、取り外しができます。また、主に偶数ページの上部に関連する指導事項のページが書かれていることで、教科書と「別冊書写ブック」を相互に参照し、毛筆の学習で習ったことを更に硬筆でも生かし、文字を整えて書くことができる工夫がなされています。

次に、観点2、「文字文化の認識とその豊かさ」について、148ページをご覧ください。ここからはじまる「書き初めマスターブック」では、伝統文字文化である書き初めについて、145ページの①書く準備をしよう、144ページの②教科書を分析しよう、143ページの③配列をマスターしようのように、構成が3ステップでまとめられています。

続いて、146、147ページをご覧ください。「全国書き初め調べ隊」では、日本各地の書き初めの文化や、書き初めの由来が紹介されています。書き初めに取り組むとともに、豊かな文字文化に触れることができる内容となっております。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 確認でありますけれども、まずはじめに、書写の年間の授業時間数を教えてください。

○鈴木（範）教育センター指導主事 書写は、第1学年及び第2学年で年間20単位時間程度、第3学年では、年間10単位時間程度となっています。

◎小泉教育長職務代理者 限られた時間数の中で、授業を実施していかなくてはならないということが分かりました。では、本市として、どのような書写の授業を目指していくかというのは、いかがでしょうか。

○鈴木（範）教育センター指導主事 書写の授業では、毛筆、硬筆とともに書体の特徴を意識して書けるようにすることと、書写で身につけた知識及び技能を他教科等や社会生活に生かすことができる授業を目指しております。

◎岩田委員 今、説明していただいた日常生活に生かす面ということについて見ると、教育出版の例えば79ページの短冊、色紙など、教育出版のコラムが特別充実しているかなと私は読ませていただきました。

◎白石委員 私も、教育出版の113ページに、「包み紙の書き方」なんていうのがあります。今後社会生活で必要となることもしっかりと載っているのがいいなと感じました。書写でイメージするのが、やはり書き初めかなと思うのですが、それぞれ両者とも見本はあるのですけども、今、先ほど説明がございましたように、光村図書の方には、見本のほかに「書き初めマスターブック」で、「書き初めを書く準備をしよう」や「教科書の見本を分析しよう」などがあって、書く前の準備がとても丁寧に示されているのがいいなと感じました。

◎小泉教育長職務代理者 白石委員と同じ理由で、光村図書の30ページからの「書写スタートブック」について、学習の目的等につながるものがQを使って投げかけ、答えているところが良いと感じました。また、書写ブックは切り離して使うことができるということです。毛筆で学んだことを硬筆で生かせるということが、とてもいいなと感じております。

◎宇田川委員 私も光村図書の「書写ブック」と「書き初めマスターブック」がすごく生徒にとっても分かりやすいのではないかなと感じました。それと、なぜ手書きで書くのだろう、今の時代ですと本当にパソコンで打ってしまえば全部漢字に変換してくれて楽というような、そういった考え方もある中で、改めて、手書きのよさについて考えるという点について、すごく書写の授業ということに関するメッセージ性というものが含まれているように感じられます。

◎平岩委員 今の宇田川委員のご意見に加えてという形になると思いますが、同じように光村図書の30ページと教育出版の8ページを見比べてみますと、光村図書には姿勢ですとか筆記具の持ち方の中に、「タブレットを使う姿勢」が載っています。これは非常に現代に即しているなということが分かります。そうすると、手書きなんて要らないのではと思いがちなところに、88ページのところで、「手書きのよさって何だろう」という漫画が出てきます。子どもたちにとって親しみを感じる漫画で、手書きのよさがより伝わるように、非常に工夫されていると思います。今、タブレットなどを使って文字を打つというのが当たり前の世の中で、タブレットを使ったことと手書きのよさの両方が理解できるように、配慮されている点で光村図書がいいと感じました。

◎小泉教育長職務代理者 手書きというところでお話をさせていただくのですけども、光村図書の116ページ、117ページに、「通信文を見てみよう」には、タッチペンでの署名やデジタル付箋の書き方についても紹介されています。また86ページには、職業ガイ

どの新聞が手書きで書かれている例が載っています。デジタルのよさとともに、手書きのよさも光村図書には表れていると感じています。社会生活で書写の力を生かすときも、デジタルと手書き、双方のよさを意識できるようにすることが、大切だと考えておりますので、私も光村図書がいいなと思っております。

◎鈴木教育長 ここまで、各委員の皆様から様々な視点のご意見をいただきました。先ほどと同様に、どちらも、良い点、工夫されている点が確認できましたが、学習活動や社会生活に生かすことができる点、またデジタルと手書きのよさについて意識して書くことができる点などから光村図書が適しているというご意見が多くあったと思います。今までの意見交換あるいは協議の中で、更にご意見等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 よろしいですか。

それでは、書写については、光村図書の「中学書写」を採択することで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、国語科については、光村図書の「中学書写」を採択することといたします。

続きまして、社会の地理的分野をお願いします。

事務局より説明をいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、社会（地理的分野）の報告をさせていただきます。社会（地理的分野）は、4者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習指導要領に示されている「地理的な見方、考え方」を繰り返し働かせながら、課題を追求したり、解決したりする活動の充実を目指すことができる工夫が見られました。

検討委員会では、「様々な資料から効果的に情報を収集し、読み取り、まとめる技能を身につけることができる内容であるか。」という点を重視して、検討が行われました。検討の結果、教育出版の「中学社会 地理 地域に学ぶ」、及び帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」が推薦されました。

はじめに、教育出版でございます。

最初に、観点3、「学びに向かう力、人間性等」について、38、39ページをご覧ください。38ページの左下に、世界の言語別の人口グラフが掲載されています。ページ左

上には、インドの紙幣に記載されている言語が掲載されています。様々な言語が世界にあることを取り上げることによって、多様な文化を尊重する態度を養えるような工夫がなされています。

次に、観点8、「分量、装丁、表記」について、185ページをご覧ください。九州地方のまとめのページの「学習したことを振り返ろう」では、十分なスペースで記述欄が設けられており、単元の学習内容を踏まえた問いに対して、教科書に直接文章を書き込めるような配慮がなされています。

続いて、帝国書院でございます。

最初に、観点2、「思考力、判断力、表現力等」について、28、29ページをご覧ください。28ページには、各気候帯の写真、29ページには、気候帯の分布図、雨温図が見開きページに掲載されています。例えば、熱帯と乾燥帯を比較する際には、右ページにある雨温図と雨量の違いに気付いた上で、左ページの気候の特徴を表す風景の写真と結びつけることができます。このように、複数の資料を比べたり、関連づけたりしながら学習することができるように工夫がなされています。

次に、観点7、「基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の取扱い」について、171ページをご覧ください。ページの中ほどの、「未来に向けて」では、災害時に電源として利用できるEVバスを取り上げ、九州地方における防災の取組を掲載しています。また、187ページをご覧ください。ここでは、土砂災害に備えた防災教育について取り上げ、中国、四国地方における取組を掲載しています。

このように、ほかの地域においても自然災害時の地方公共団体の働きや、地域の人々の工夫など、防災・安全教育に関する内容が繰り返し取り上げられており、学習内容を定着できるようになっています。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎白石委員 まず、はじめに、本市における社会（地理的分野）では、どのような授業を目指しているのか教えていただけますでしょうか。

○益田学校教育課指導主事 日本や世界で見られる課題につきまして、地図等の資料から調べたことを基にして、その地域の特色を踏まえて主体的に追求したり解決したりできる授業を目指しております。また、その地域の特色について、地形や気候を捉えるだけでなく、その地域に暮らす人々の営みを関連づけて、理解できるような授業を目指しておりま

す。

◎平岩委員 今、資料から調べたことを基にして、とありましたけれど、教育出版18ページ、日本の領域を表した資料ですが、排他的経済水域に加えて、領海の範囲も示されていて、これはとても分かりやすい資料だと思いました。また、領土のところについて、歴史的な視点も取り入れながら、より詳しい説明がなされていると感じました。

◎岩田委員 私は、宗教について、教育出版の方の40、41ページに多文化共生の視点で様々な世界の宗教が書かれているかと思います。また、「地理の窓」では、「宗教を巡る共存と対立」というテーマで、宗教について多面的、多発的に示している点は評価できると思います。全体的にSDGsの視点は教育出版の方が充実しているという印象を受けました。

◎小泉教育長職務代理者 私はSDGsという視点で、ちょっとお話をさせていただくのですが、帝国書院は、「未来に向けて」というコラムで、テーマ別に取り上げていて、生徒にとって分かりやすい工夫がなされていると思いました。質問なのですが、SDGsについて、調査員からはどのような話題が上がったのでしょうか。

◎益田学校教育課指導主事 社会科は、学習内容の中に、SDGsの視点が盛り込まれておりますので、両者とも充実しているという話題が上がりました。教育出版につきましては、先ほども話題に上がりました多文化共生を意識した内容が取り上げられているという点が良いという意見がございました。また、帝国書院についてはテーマ別になっていて、生徒にとって分かりやすいという点と、防災やまちづくりにおいては、様々な地域に焦点を当てて、繰り返し取り上げているところが良いという意見がありました。両者ともSDGsについては、力を入れているという話がありました。

◎白石委員 SDGsにつきましては、相模原市でも一生懸命取り組んでいますので、大切な要素だなと思います。全体的な内容につきましては、帝国書院の方はすごく丁寧に書かれている感想です。一方、教育出版のはすごくバランスがよく書かれているような印象を受けました。

◎小泉教育長職務代理者 全体的に見渡すと、私は帝国書院の方が資料は充実しているのかなと感じています。例えば、冒頭の説明でもありましたとおり、28、29ページの資料の見せ方は、思考しやすいように工夫されていると感じます。また、その次のページを見ると、衣食住の資料が載っておりまして、それ以降のページでレイアウトが統一されているというところも好感が持てます。各地域の衣食住を比べて、考えやすい工夫がされてい



るのではないのでしょうか。やはり帝国書院の方が全体として、資料が比較して見やすく豊富であるという感想を持っております。

◎宇田川委員 私も確かに帝国書院の方が、様々な視点で資料を比べたり、あるいは関連づけたりして学びが深まるように工夫されているのではないかなと思います。最初の説明や今の意見の中にもあった、28、29ページももちろんなのですけども、ほかにも例えば、2ページの地球を、陸を中心としたものと海を中心としたもので見られる資料であったりとか、その隣のページの資料なども地球を複数の側面から理解できるように、工夫されているなと思いました。

一方で、やはり授業で大切にしてほしいのは、生徒の主体性ということだと思います。その視点で言いますと、教育出版の方は、例えば、260ページの「震災の経験を未来に生かす」というような実生活と結びつけやすい教材が多いのではないかなと思っておりまして、生徒が興味関心を持って、問いを見つけやすいのではないかなと思いました。

◎小泉教育長職務代理者 資料を活用しながら主体的に学ぶという視点で生徒の実態を見てみると、検討委員や調査員の方の中では、どのような話合い、意見が出たのでしょうか。

○益田学校教育課指導主事 市内の中学生の実態を見てみますと、小学校からの積み重ねによって自分たちで設定した課題を解決するという、主体的に学ぶプロセスを意識できる生徒が増えたのではないかというところですか。ただ、課題を解決するための資料を読み取り分析するというところで、その方法が分からずつまづく生徒が多くいるということが話題に上がりました。

◎白石委員 資料の読み取りは、地理的分野にかかわらず、社会科を学習する上ですごく大切だと思います。調査員の報告にもありますけれども、帝国書院の27ページに「写真の読み取り方」というところがあります。すごく生徒が資料を読み取るきっかけをつくれるようになっているなと感じました。

◎平岩委員 資料を活用しながら主体的に学ぶ、資料の提示から生徒の主体性につなげるということを考えますと、帝国書院の167ページにあるような地方全体の地図は、どこで何があるのか分かりやすいですし、生徒が一人で勉強していくのにはとてもいい導入部分になるなと思いました。日本の各地方の勉強するヒント、入り口の部分として、興味、関心を持ちやすい資料になっているなと思います。

◎小泉教育長職務代理者 同じような意見になってしまうのですが、学習の入り場の場面、特に、動機付けが大事なかなと考えています。動機付けがしっかりすることによって主体

的に学ぶということが更に広がってくるという意味で、例えば帝国書院の46、47ページのように、世界の地域を学習する単元の導入でも、興味を引くような資料や写真をうまく使っているなど感じています。生徒はその地域に関心を持ち、引き込まれた中で学習を進められるようになっていくという、その学習の展開が感じられて良いなと思っております。

◎鈴木教育長 確かに、生徒の興味、関心は大事なことだと思います。

◎岩田委員 今出ている主体性を育む教材というところでいうと、帝国書院の「アクティブ地理」というところが、例えば、91ページ、281ページなどに、アフリカにおけるフェアトレードであるとか再生エネルギーなど、その地域と社会問題を関連して考えさせるという内容になっていて、その主体性を育むというところでも良いのかなと思いました。

◎宇田川委員 先ほど、教育出版が生徒の興味を引きやすいものが多いという意見も出させていただいたのですが、確かに帝国書院の「アクティブ地理」は大変面白いと思います。生徒が主体的に問題を見つけて解決していくというところに取り込んでいけるのではないかなと思いますし、対話を通して理解も深まるというような工夫もされていると思いました。

◎鈴木教育長 ここまで、各委員の皆様からご意見をいただきましたが、子どもたちが資料を比較して関連づけたりしやすい点、また、生徒が興味、関心を持ちながら主体的に学習を進められている工夫がなされている点等から、後半では、帝国書院が適しているというご意見が多くあったと思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、社会(地理的分野)については、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、社会(地理的分野)については、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」を採択することといたします。

続いて、社会(歴史的分野)に移ります。

事務局の説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、社会(歴史的分野)の報告をさせていただきます。社

会（歴史的分野）は、9者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、学習指導要領に示された「歴史的な見方・考え方」を繰り返し働かせながら、課題を追及したり、解決したりする活動の充実を目指すことができる工夫が見られました。

検討委員会では、「我が国の歴史について、当時の世界情勢と関連付けながら理解するとともに、様々な資料から社会の変化に関する情報を効果的に調べ、まとめる技能を身につけることができる内容であるか。」「歴史に関わる諸事象について関心を持ち、国際社会の平和と発展に向けて主体的に追及、解決しようとする内容であるか。」という点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい社会 歴史」及び、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。

最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、163ページをご覧ください。右下にあります「みんなでチャレンジ」において、江戸幕府が滅亡した原因について考え、グループ等で意見交換するよう示されており、江戸幕府滅亡に至る社会の動きについて考えを深めることができます。このように、その他のページにおいても、学習課題に沿って話し合いを通して思考を深めることができる工夫がなされています。

次に、観点5、「学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等との関連」について、34、35ページをご覧ください。ページの下部に「チェック」と「トライ」が掲載されております。「チェック」においては、縄文文化の具体例を3つ上げるよう示されています。「トライ」においては、旧石器時代から縄文時代への変化について、30字程度で説明するよう示されています。

このように、ほかのページにおいても、学んだことや考えたことをまとめる課題が字数等の制限とともに提示されており、言語能力を高めることができる内容となっています。

続いて、帝国書院でございます。

最初に、観点1、知識及び技能について、78、79ページをご覧ください。「世界とのつながりを考えよう 地図編」において、モンゴル帝国の拡大が鎌倉時代の日本に与えた影響について、世界地図を基に理解することができます。このように、ほかのページにおいても、当時の日本と世界情勢との関連性について地図を基に理解できる工夫がなされています。

次に、観点3、学びに向かう力、人間性等について、64、65ページをご覧ください。「タイムトラベル」において、13世紀から14世紀頃の農村の様子が掲載されており、見張り台のある武士の屋敷や、武具を手入れしている武士の姿などを確認することができます。このようなイラストが、各単元の導入部で掲載されており、その時代に暮らす人々の様子をイメージすることで、これから学習する時代について関心を持つことができる工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 まず、質問なのですけれども、本市における歴史的分野の授業の様子はどのようなものでしょうか、教えてください。

○新城教育センター指導主事 歴史的分野においては、歴史に見られる様々な出来事などについて、過去の出来事と現在とのつながりを考えながら生徒の気づきや疑問を基に学習課題を設定し、その課題を追及したり解決したりする授業が行われております。また、生徒が歴史上の出来事を自分事として捉え、主体的に学習に取り組むために興味や関心を持てる資料を基にして課題を追及したり解決したりする学習活動の充実を図っております。

◎小泉教育長職務代理者 社会科では、課題を追及する活動の充実や、様々な資料を基にして課題を自分事として捉えることを大切にしているというご説明でしたが、東京書籍は、冒頭の説明にもありましたが、「みんなでチャレンジ」というコーナーが対話的な学びを進められるよう構成されていると感じています。一方で、帝国書院では、地図や資料を効果的に使用し、主体的な学びにつなげているというように感じております。

◎平岩委員 歴史を自分事にするという点につきましては、過去と現在のつながりを理解することが大切だと思います。その点で、東京書籍は、差別された人々に関する記述に関して、非常に丁寧に記載をされていると思います。例えば、東京書籍、218、219ページですが、明治のはじめに、いわゆる解放令が出されたにもかかわらず、それ以降も差別と闘った人々について記載されています。過去の出来事が現在につながっているということ、それから、現在の出来事が過去からつながっているということ、今の中学生にしっかり認識してもらいたいと考えます。

◎岩田委員 現在にもつながる内容としては、帝国書院の248ページに「母性保護論争」というのが掲載されているかと思います。ここでは、当時の社会の課題の中に、現在もな

お議論されている内容が含まれているかなと思います。当時の人々の見方とか考え方が現在につながっているということを感じることができて、評価したいかなと思います。

◎白石委員 今につなげるという点についてなのですが、歴史の学習というのは、歴史的な出来事を、いわゆる他人ごとではなく自分事として捉えて、それを今につなげていくということが大事だと思います。そういった面で、例えば、帝国書院の270、271ページにそれぞれの敗戦というところがあり、その資料で出てくる人物は、いわゆる歴史上の人物というより一般の人々になっています。そこがいいなと感じました。当時の人々が終戦をどう捉えたのか、戦争をどう捉えていたのか分かる内容になっていて、歴史を身近で自分事として感じやすい点で、帝国書院の方がいいなと感じました。

◎平岩委員 戦争についての記述について私の考えを申し上げますと、結果を知ることもちろん大事なのですが、なぜ戦争に向かっていったのかということを知ること、考えることが大事だと思います。東京書籍は、例えば、229ページの「みんなでチャレンジ」のところにも、日本が戦争に突入した背景を考えようということが書かれていますし、歴史を学ぶ上で、その背景に迫っているのは東京書籍ではないでしょうか。歴史上に起きた出来事だけではなくて、社会的な背景とつなげて捉えることが私は大切だと思います。

◎小泉教育長職務代理者 若干視点が変わるのでありますが、様々な視点を資料を基にして課題を自分事として捉えるということについて、ちょっとお話しさせてください。

例えば、身近な本市に関することについてですが、帝国書院の216、217ページに「絹の道」について掲載されています。本市にゆかりのある養蚕業を学ぶことを通して、地域の伝統や文化について理解を深めることができる内容となっており、身近な地域と関連させて学習できることによさを感じています。小学校における学びとつなげることができる点においてもとてもいいなと感じています。これらのことから、帝国書院は様々な資料から学びを広げたり深めたりできるようなスタンスが見てとれるなと思っております。

◎宇田川委員 私も、帝国書院は、その資料などの提示について、生徒の興味、関心というものを引きつけるような内容になっているなと思ってしています。特に、先ほどから上がっている「タイムトラベル」についてなのですが、やはり、この時代の様子を視覚的に捉えることができます。また、別の時代と比較したり関連づけたりしながら、その時代時代の背景やつながりなどもイメージしやすい内容で、自分の中に落とし込んでいきやすく工夫されているのではないかなと感じます。

◎白石委員 私も、この帝国書院の「タイムトラベル」は、とてもいいなと思います。歴史

を学ぶときに、政治を担う特定の人々だけで語られるものではなく、そこに暮らしている人々に焦点を当てる必要があるのではないかなと思います。「タイムトラベル」で表現されているのは、その時代に生きた多くの立場の人々が描かれています。どうしても歴史の出来事を覚えることに重きを置いてしまい、歴史を遠い存在である人ごとのように感じてしまうことがあるのではないかなと思うんですけれども、そういった意味では、この帝国書院の「タイムトラベル」、過去から現在に至るまでを通して、歴史を自分事として捉えるということができるのではないかなと感じました。

◎岩田委員 今回、この帝国書院は、「タイムトラベル」のようなイラストに関して、さらに、世界とのつながりを考えようというものが追加されていて、50、51ページを見ると、長安の様子がイラストで描かれているかと思います。これは、かなり視覚的にイメージしやすく工夫されているかなと思います。帝国書院は、冒頭の説明にあった「地図編」と併せて、次、歴史を学ぶ上で、日本と世界とのつながりを視覚的に捉えることができ、より空間的な広がりの中で学ぶことができるかなと思いました。

◎鈴木教育長 ここまで、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらも、良い点、工夫されている点が確認できました。過去と現在がつながっていることを実感しながら、その時代に見られる課題を追及したり解決したりする活動の充実を図ることができる点、また、様々な資料を比較したり関連づけたりしながら学ぶことができる点等から、帝国書院が適しているというご意見が多くあったと思います。また、一方で、東京書籍については、差別された人々に関する記述が丁寧ですとか、戦争の背景について細かく扱っているというご意見もありましたが、私としては、帝国書院が適しているという形でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎平岩委員 今、教育長がおっしゃってくださったとおりなのですが、皆様のご意見を聞きまして、歴史は自分事として捉えるということで、帝国書院、すばらしい教科書だと思いますので、皆さんに賛成したいと思います。

◎鈴木教育長 それでは、社会（歴史的分野）については、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」を採択することでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、社会（歴史的分野）については、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」を採択することといたします。

続いて、社会（公民的分野）に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、社会（公民的分野）の報告をさせていただきます。社会（公民的分野）は、6者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、学習指導要領に示された「現代社会の見方・考え方」を繰り返し働かせながら、課題を追及したり解決したりする活動の充実を目指すことができる工夫が見られました。また、現代社会に見られる課題の解決に向けて、主体的に社会に関わろうとする態度を養うことができる工夫も見られました。

検討委員会では、「現代社会に見られる諸課題の解決に向けて、国際的な視野に立って、公正に選択、判断する力を身につけることができる内容であるか。」「現代社会に見られる諸課題について関心を持ち、その課題の解決に向けて主体的に社会に関わろうとすることができる内容であるか。」という点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい社会 公民」及び、帝国書院の「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。最初に、観点4、キャリア教育の目標及び各教育プランとの関連について、130、131ページをご覧ください。ここでは、経済の単元の導入として、コンビニエンスストアの出店場所を考える学習活動が示されています。続いて、178、179ページをご覧ください。経済の単元の終末に、再度コンビニエンスストアが題材として掲載されています。このように、単元の導入において掲載された題材が単元の終末でも題材として示されており、同じ題材を通して学習することで、学んだことを生かすことができる工夫がなされています。

次に、観点5、学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等との関連について、206、207ページをご覧ください。ページの下部に「チェック」と「トライ」が掲載されております。「チェック」においては、日本の国際貢献について、教科書の本文や資料を基にまとめるよう示されています。「トライ」においても、日本が国際社会で果たすべき役割について、資料を基に自分の考えを説明するよう示されています。

このように、ほかのページにおいても、掲載された資料を参考にしながら自分の考えをまとめることができる工夫がなされており、言語能力を高めることができる内容となっています。

続いて、帝国書院でございます。

はじめに、観点3、学びに向かう力、人間性等について、215ページをご覧ください

い。ここでは公民的分野のまとめとして、課題探求学習という単元が設定されています。ページをめくって、223ページのこの単元は、自分でテーマを設定して探求学習に取り組みます。公民的分野のまとめということは、中学校社会科のまとめの場面ということになり、これまで社会科で学んだことを生かして学習に取り組み、高等学校の学びにつながる場面でもあります。

続けて、112ページをご覧ください。探求学習への準備において、第2章を振り返り、課題探求学習に向けて研究したいテーマを考えることができるような内容となっています。このように、各章の終末において課題探求学習に向けて探求したいテーマを考え、見通しを持つことができる構成となっています。

次に、観点の4、キャリア教育の目標及び各教育プランとの関連について、178ページをご覧ください。環境保全への取組において、ごみの焼却炉から金、銀を回収する相模原市の取組が紹介されており、SDGsの達成に向けて学んできたことと身近な地域の取組とのつながりを実感できる内容となっています。

さらに、103ページをご覧ください。特色ある条例として、日本地図上に「さがみはらみんなのシビックプライド条例」が紹介されています。条例について身近に感じることができ、地方自治について自分事として捉えることができる内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 まず、質問ですけれども、本市における公民的分野の授業の様子についてお聞かせください。

○新城教育センター指導主事 公民的分野においては、現代の社会で見られる様々な課題について認識し、その課題の解決に向けてどのような社会を目指すのか、また、どのように自分がその課題と向き合っていくべきかについて考える授業が行われております。

また、生徒が現代の社会で見られる課題を自分事として捉え、主体的に社会に関わろうという意欲を高めるために、興味や関心を持てる資料を基にして課題を追及したり解決したりする学習活動の充実を図っております。

◎白石委員 今、主体的に社会に関わるといった言葉がありましたけれども、公民的分野は、いわゆる社会の中で生きていく上でのルールを学んでいくという側面があるのだと思います。そういった面で、この両者の教科書を比較したところ、帝国書院の方の巻末



をみますと、抜粋ではありますけれども、日本国憲法以外に多くの法律が掲載されています。いろいろな法律に触れることができ、これは非常にいいなと感じました。

◎平岩委員 法律が掲載されているということで申し上げますと、東京書籍の方にも、巻末に、二次元コードにアクセスするとほかの法律を見ることが可能となっています。ただ、帝国書院では、今おっしゃったとおり、抜粋ではありますが、こういった法律があるということを紙面上で、一目で知ることができて、大変良いと思いました。

その一方で、東京書籍ですが、憲法について、人権の歴史について丁寧に説明があった上で憲法制定に関することが記載されています。人権の大切さについてきちんと認識してから法の在り方について学習する流れは、大変良いと感じました。

それから、帝国書院についても、ハンセン病について特設ページなどで丁寧に記載されていて、これにもよさを感じました。

それから、もう1つ、SDGsについてですが、こちらは両者記載がありますが、帝国書院がやや環境の題材に寄っている気がします。東京書籍は全て満遍なく題材を扱っている印象を持ちました。

◎岩田委員 今出ていた人権という点で、私も発言をさせていただくと、東京書籍の16、17ページでは、少子高齢化に関する説明なのですが、これが国内の説明で終わっているかなと思います。

一方、帝国書院の方の10、11ページも少子高齢化のことを扱っているのですが、少子高齢化という課題から外国人労働者の話にもつなげるような展開になっているかなと思います。様々な立場に置かれた人の存在を学ぶということで、多様な人々の人権を大切にすることにつながると考えています。ただ、情報等もいろいろ見ていくと、単元によってそれぞれよさがあるって、記載内容ではなかなか甲乙つけ難いかなと思います。

◎鈴木教育長 確かに、それぞれのよさが見られると思います。

◎小泉教育長職務代理者 私は、本文等の書きぶりでは、それぞれによさがあるなと感じております。片や、写真や図など、資料の掲載あたりを考えますと、私は、特に、地図やイラストを通して現代社会を捉えることができる点など、生徒にとって分かりやすい資料を掲載しているのは、帝国書院かなと感じております。

◎白石委員 帝国書院の方は、先ほどの歴史的分野と同じように、学習の範囲というところでイラストが掲載されているのがすごくいいなと感じました。現代に見られる課題が日常生活の中で見え隠れしているということに気づくことができ、課題が暮らしの中にある

ことだと自覚できるような資料になっているように感じました。

◎**岩田委員** 見やすさはそうかもしれないですけど、私は、資料については、東京書籍によさを感じています。例えば、先ほども説明のあった少子高齢化のページでは、人口ピラミッドの図が、東京書籍には16、17ページのところで描かれているかなと思います。

一方、帝国書院の方は、生徒が多い、生徒が少ないという、写真は出ていて見やすいのですけれども、やはり、この人口問題を考えるときには、人口ピラミッドの図は大事だなと、日本の現状を認識する上では大事だなと思います。

あと、東京書籍は、今、子どもだけではなくて大人もそうですけれども、新聞をあまり読まなくなっている状況において、新聞の記事が多く掲載されている点も評価できるなと思いました。

◎**白石委員** 東京書籍は、「18歳へのステップ」という特設ページみたいなものが設けられていまして、その中で91、92ページに、選挙の流れが示されています。帝国書院の方にも投票用紙の写真等の掲載はあるのですが、東京書籍の方が、投票をすることについて視覚的に捉えることができるなと感じました。

一方、帝国書院は、SDGsの実現に向けた相模原市の取組に関する記載があるという報告がありましたけれども、こうしたところも含めて、帝国書院の方は、現代社会に見られる様々なことが自分たち自身に関係することであると分かるような資料や表現が多いかなと感じました。

◎**宇田川委員** 今、話題に上がる資料についてなのですけれども、帝国書院の方では、視覚的に入って、資料と資料を比較したりしながら、現代社会に見られる課題というものが自分事としてつかめるような工夫がされているかなと思ひまして、例えば、帝国書院の10ページ上部の方の写真なども、中学校の全校生徒の2022年と1960年の比較ができたりして、そのようなところから時間を伴って課題をつかむことができるように工夫されているなというふうな点で、生徒自身が興味、関心を高めることができるのではないかなと思いました。

◎**小泉教育長職務代理者** 私も宇田川委員と同様の意見になりますけれども、視覚的に入って、資料と資料を比較したりしながら学習したことと、身近な生活について興味、関心を持って捉えることで、現代社会に見られる課題を、先ほどもありましたけれども、本市の授業でも大切にしている、自分事として感じるができるのではないかなと思ひています。そういった意味では、帝国書院の方に工夫が見られると私も感じています。

◎白石委員 先ほど、事務局から説明のあった課題を解決という点においては、東京書籍の方が、章ごとに節の問いを解決しようというところがありまして、単元を通して学んだことをどう生かしていくのか、そこを考える場面があり、主体的学習に取り組む態度を養うということにもつながるのかなと感じました。

◎宇田川委員 私も、今ご意見があったように、東京書籍の章ごとに振り返るという点はとても良いと思うのですが、帝国書院の方では、章ごとのまとめに加えて、アクティブ公民であったり、技能を磨くというコーナーが豊富に掲載されています。単に教えてもらうということだけではなくて、実際にディスカッションをするなどの学習活動につなげていて、課題解決をするためにどうしたらいいのかということが多角的に考えていく力を育てていくためには、とても良いなと思っております。今後求められるのは、自ら課題を捉えて、そして、その解決に向かうためにはどうするかということを考えることが非常に大切になってくると思いますので、そういった意味でも、帝国書院はよさが見られるのではないかなと思っております。

◎小泉教育長職務代理者 自ら課題を持ち、探求し、解決に向かうプロセスを重視している点という意味で、やはり私も帝国書院の方が良いかなと思っております。特に、最後の単元に設定されている課題探求学習が良いと思います。各章の終わりに課題探求学習へつなげるような仕掛けも、学習に見通しを持つことができ、生徒自身が深く課題を探求する工夫と言えると感じております。

◎鈴木教育長 ここまで、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきましたが、どちらも本当にいい点があって、先ほど、各委員さんからいただいた新聞記事が多く掲載されている、ですとか、選挙の流れがよく分かりやすい、あるいは、資料についてはということもございましたが、現代に見られる課題を自分事と捉えて、課題を迫及したり解決したりする活動の充実を図ることができる点、また、地図や写真、グラフなどの様々な資料を比較したり関連づけたりしながら学ぶことができる点などから、帝国書院が適しているというご意見が多くあったと思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 よろしいですか。

それでは、社会(公民的分野)については、帝国書院の「社会科 中学生の公民 より

よい社会を目指して」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、社会(公民的分野)については、帝国書院の「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」を採択することといたします。

続きまして、地図に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、地図の報告をさせていただきます。地図は2者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、地図から位置関係や土地の形、人口や作物の分布などの情報を適切に読み取る力を身につけることができる内容となっていました。

検討委員会では、社会的事象について、多面的、多角的に考察することができるように異なる地図を見比べたり結び付けたりして読み取ることができるようになっているかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新しい社会 地図」及び帝国書院の「中学校 社会科地図」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。最初に、観点5、内容と構成について、32ページをご覧ください。上段にある宗教についての地図の右下には「ジャンプ」のマークがあり、15ページに掲載されている世界の宗教と関連付いていることが示されています。このように「ジャンプ」のマークを配置することで、ほかのページの資料と比較したり関連付けたりしながら学習ができるよう工夫がなされています。

次に、観点7、分量、装丁、表記について、111、112ページをご覧ください。

「江戸・東京の鳥瞰図」では、大きな鳥瞰図を上下に掲載することで、現代と江戸時代の土地利用の変化について理解することができる工夫がなされています。

続いて、帝国書院でございます。最初に、観点1、知識及び技能について、31、32ページをご覧ください。ここには、中国を様々な視点から見た地図が掲載されています。また、67、68ページをご覧ください。ここには、北アメリカ州を様々な視点から見た地図が掲載されています。このように、ほかのページにおいても、同じ地域を様々な視点から見ることもできる地図を多く掲載することで、様々な情報を踏まえて読み取る力を身に付けられるとともに、その地域の特徴を、多面的、多角的に考えることができる内容となっています。

次に、観点7、分量、装丁、表記について、29、30ページをご覧ください。イラスト付きの鳥瞰図がページ全体に大きく掲載されており、生徒にとって見やすい配慮がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎岩田委員 本市では授業の中でこの地図をどういうふうに活用しているのか、それを教えてください。

○益田学校教育課指導主事 地理的分野の学習の中では、学習の中で登場した都市がどのような位置にあるのか、どのような地形の中にあるのかということ把握する際などに使用しております。また、歴史的分野では、歴史上の出来事の舞台となった土地の位置や地形を調べるときなどに使用しています。公民的分野におきましては、現代社会の特徴や課題を捉えるために統計資料などを活用しております。

◎岩田委員 ありがとうございます。地図というと、地理的分野とイメージしがちなのですけれども、地理的分野だけではなくて、ほかの分野でも活用されているということが分かりました。

◎小泉教育長職務代理者 地図は、発行者が2者のみということですが、今回の調査報告の中で、2者の特徴的な部分というのが何か話題になっていましたら教えていただけたらと思います。

○益田学校教育課指導主事 2者ともに、情報を適切に読み取ったり、それを基に考えたりすることができる工夫がなされていました。東京書籍は、断面図を分かりやすく掲載することで、その地域の高低差や地形の特徴について理解しやすくなっています。帝国書院は、主題図が豊富に掲載されており、様々な情報を踏まえて読み取ることができる内容となっております。

◎平岩委員 ご説明にあったように、東京書籍の断面図は分かりやすくとてもいいですし、それから、先ほどありました111ページ、112ページに載っている江戸と東京の比較ですが、これも大変面白いと思いました。教材がありますと、生徒が興味を持ちながら考える力を身に付けられると思います。

◎鈴木教育長 私も、東京書籍の111ページ、112ページの「江戸・東京の鳥瞰図」、これは面白いなど。平岩委員と同じような感想を持ったのですが、ちょっと残念なのは、

縮尺が違うのですね。

◎平岩委員 はい、確かに。おっしゃるとおりです。

◎鈴木教育長 一見、見るとあっと思うのですけども、縮尺が違うので、下の現在の東京は多摩川まで載っていますが、これは品川辺りまでなので、ちょっと誤解を生じるようなところはあるかなと。でも、こういう取組は非常に面白いなと感じました。

◎小泉教育長職務代理者 資料の比較ということでお話しさせていただきますが、帝国書院では、冒頭の説明にもありましたように、主題図の豊富さは良いと感じています。例えば、31、32ページの中国についての資料は、一目で農業分布や人口密度といった様々な情報を得ることができ、多面的、多角的に考えることができるのかなと感じています。

◎白石委員 資料の豊富さについてですけれども、巻末の統計資料を見比べてみますと、両者に違いがあるのかなと思いました。世界の統計と日本の統計がありますけれども、両方とも、帝国書院の方が豊富に掲載されておりまして、統計資料というのは、地理的分野だけではなく、先ほどの公民的分野でも活用されるというお話もありましたので、必要なものだと思いますし、豊富に載っているということは、生徒にとっても大変良いなと感じました。

◎平岩委員 資料の豊富さはもちろん大切な要素だと思うのですが、地図というところで申し上げますと、東京書籍は、67ページのところのように、九州地方が沖縄県までしっかりと載っている地図があります。これはとてもいいと思いました。

それから、写真の載せ方もよく工夫しているなと思います。例えば、136ページの自然災害を扱っている箇所ですが、分かりやすい写真が使われていて、生徒にとっては視覚的に捉えやすいのではないかと思います。

◎白石委員 地図のところで比較をしてみますと、帝国書院と東京書籍の差をちょっと感じたのは、帝国書院の131ページ、132ページと、東京書籍の105ページ、106ページのところです。関東地方の地図ですが、高低差を伝える色使いが、帝国書院の方がはっきりしていて、標高の高い地域が分かりやすくなっているように感じました。先ほどもありましたように、学習で登場した都市の位置や地形を捉える際に大変分かりやすいのではないかなと思います。

◎宇田川委員 確かに、帝国書院の方が、地図を比較してみると、すごく高低差というものが分かりやすいなというところもあると思いますし、さらに、ちょっと気がついたのですが、地図の中に書いてある文字なのですから、帝国書院の方が読みやすくなっ

ているなと思います。字体が少し大きいのか、ちょっとその辺がよく分からないのですが、とにかく、その文字が見やすくなっているのはとってもいいなと思います。

◎小泉教育長職務代理者 その点については私も同感なのですけれども、帝国書院は、地図上にある文字量が適切なのか、若しくは、配置の影響で文字が見やすいのではないかなという実感もあります。

◎岩田委員 何か、毎回同じような質問をしているかもしれないのですが、今回2者で、帝国書院も東京書籍も、日本が中心ではないという地図は今年もないのでしょうか。

◎鈴木教育長 例えば、アメリカですとかヨーロッパですとか、中国ですとか、ほかの国々が見てる地図ということですか。

◎益田学校教育課指導主事 帝国書院は、3ページをご覧いただくと、3ページの下にヨーロッパ中心の地図が載っていますが、ほかの地図と比べると大きいものではありません。

◎岩田委員 大体同じようなことを言ってるので、もちろん、ここは日本なので、日本が中心の地図が中心であってもいいと思うのですけれども、ただ、やっぱり、これだけ国際的になってきたときに、諸外国の人がどういう地図を見ているのかという、ほかの国々の人が見ている地図の中で、日本の位置はどこにどう位置付いているのかというのも分かっていくという意味でも、日本が中心ではない大きな地図を入れてほしかったなというのが、両方に対して思いました。

◎小泉教育長職務代理者 私的には、地図ということで考えますと、地図は見やすいことがやはり大切だなと感じております。両者の地図や資料を比べると、全体として帝国書院の方が見やすいものがそろっているように感じました。また、地図を比較しながら思考できるということも大切だと思うのですが、その点についても、テーマ別の地図などの資料が比較しやすいようによく整理されていると感じています。

◎鈴木教育長 ありがとうございます。

ここまで、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらも良い点、工夫されている点が確認できましたが、様々な情報を踏まえた読み取る力を身につけられるとともに、その地域の特徴を、多面的、多角的に考えることができる点、また、地図が見やすく位置や地形が分かりやすい点等から、帝国書院が適しているというご意見が多くあったと思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、地図については、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択することとよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、地図については帝国書院の「中学校社会科地図」を採択することといたします。

ただ1点、先ほど岩田委員から出た、日本中心ではない地図というような要望というのは、教科書会社に話をすることというのはできるのでしょうか。

○三谷学校教育課長 教育委員会からの要望ということで、お伝えできる機会があればお伝えしていきたいと考えております。

◎鈴木教育長 教育委員会からの要望というよりは、採択の中でこういう意見があったということで、そういう視点もあるのだなということを知っていただきたいなと思います。  
ここで休憩いたします。

なお、再開後の審議に係る職員以外は退出してください。

(休憩・11:14～11:21)

◎鈴木教育長 それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、数学に移ります。

事務局より説明をお願いします。

○奥津教育センター所長 それでは、数学の報告をさせていただきます。数学は、7者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、各者とも、日常や社会の出来事から問題を発見し、自律的、協働的に解決していくという、算数、数学の問題発見、解決の過程を想定した授業を通して、数学的に考える力を育成するための工夫が見られました。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、生徒が事象から問題を見だし、解決し、その過程や結果を振り返って数学のよさを実感し、活用しようと思える内容であるかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい数学」及び、教育出版の「中学数学」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等につい



て、1年生の240ページをご覧ください。ここでは、上段に掲載されている表を見た4人の生徒の考えが記載されています。①では、複数の生徒の考えに対して正しいと言って良いかを考察する課題が設定されています。データの活用領域においては、考察した結果が必ずしも正しいとは言えない場合があります。そのため、自分や他者の問題解決の過程を振り返ったり、調査の方法などを多面的に吟味したりすることは重要なことです。このように、批判的に考察して判断する課題が全学年で設定されており、より良い解決や結論を見いだす力を育成することができる内容となっています。

次に、観点3、学びに向かう力、人間性等について、同じく1年生、149、150ページをご覧ください。この「深い学び」のページでは、待ち時間を予想するために、比例の考え方を使って問題を解決する課題が設定されています。そして、問題解決のために働かせた数学的な見方、考え方を、150ページの最後に「大切にしたい見方・考え方」として示しております。また、その上の⑤では、身の回りから同じ考え方を使って解決できる場面を生徒自身が探す課題が設定されています。これらの活動を通して、日常生活において数学を活用しようとする態度や、発展的に考えようとする態度を育成することができる構成となっています。

続いて、教育出版でございます。最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、1年生の6ページから9ページをご覧ください。「大切にしたい数学的な見方・考え方」では、問題解決を進めるときによく使う数学的な見方、考え方が整理されています。このようなページが各学年のはじめにあり、生徒が問題を解決するための見方、考え方を意識しやすくなる工夫がなされています。

次に、観点7、基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の取扱いについて、同じく1年生の12ページをご覧ください。「整数の見方を学習する前に」では、新しい単元に入る前に、小学校の内容を復習できるページが設定されています。このようなページが全ての章の前に設定されており、その章の学習をスムーズに進めることができるよう、関連する既習内容を復習してから新しい単元の学習に入ることができる工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理人 まずはじめに、数学科における本市の現状、そして、授業で大切

にしていることを教えてください。

○**富田教育センター指導主事** 全国学力・学習状況調査では、全体の平均正答率は、ほぼ全国と同程度となっています。しかし、領域で見ると、データの活用領域において、特に現行の学習指導要領から加わった箱ひげ図の意味の理解に課題があります。また、質問紙からは、数学の授業で学習したことは将来社会に出たときに役に立つと思いますかという質問に対する肯定的な回答が全国と比べて低くなっており、生徒が数学のよさを実感し、様々な場面で活用しようとする態度を養うことのできる授業づくりをしていくことが大切であると考えております。

◎**平岩委員** 今、データの活用領域について課題があるという報告がありましたけれども、その領域を子どもたちが学んでいく上で、両者にはどのような工夫や特徴が見られたか教えてください。

○**富田教育センター指導主事** 東京書籍の1年生、226ページ、227ページをご覧ください。続いて、教育出版の1年生、250ページ、251ページをご覧ください。データの活用領域では、統計的探求プロセス、いわゆるPPDACサイクルを生徒が回すことが大切です。東京書籍では、226ページから235ページにかけて、ページの右側に、教育出版では、250ページから264ページの内部にこのサイクルが示されており、両者とも、単元を通してPPDACサイクルを意識できる工夫がなされています。

◎**平岩委員** 今、データの活用領域でPPDACサイクルを意識できる教科書の構成の話がありましたが、実は私も自分で教科書を使って学習を進めてみましたが、東京書籍には、このPPDAC、問題、計画、データ収集、分析、結論という学習の流れが非常に分かりやすくありまして、自然に学習できるように感じました。

◎**白石委員** 教育出版の250ページの「紙コプターを作ろう」というのは、すごく面白い題材だなと思いました。何か、自分で作り方を変えて実験するというのも良い活動なのではないかなと感じました。実験で得たデータを分析することを通して、数学というと、どうしても何の役に立つのかというふうなことをすごく疑問に思う子どもたちが多いかと思うのですが、数学をどのように活用していくのか、そうしたことが分かるように分かりやすくなっているのかなと感じました。

◎**小泉教育長職務代理者** 先ほど平岩委員から学習の流れという話がありましたが、学力・学習状況調査で課題にもなっている箱ひげ図の意味の理解については、東京書籍が見やすいなと思いました。どちらの教科書も、箱ひげ図について約半分のデータが入っているこ

とが文章で示されていますが、東京書籍では、報告書のとおり、2年生、183ページの右下の図で約50%と示したり、データのちらばりを黒い丸で示したりしているので、箱ひげ図の意味を理解しやすいなと思いました。

◎宇田川委員 私も、確かに、東京書籍は、箱ひげ図のところの分布の様子がすごく分かりやすいなと思います。さらに、先ほどのPPDACサイクルのことにに関してなのですけれども、例えば、2年生の180ページから187ページを通してPPDACサイクルが示されていることによって、何のためにこの箱ひげ図を用いるのかということがすごく理解しやすくなるのではないかなと思います。

◎岩田委員 同じく、東京書籍のこの単元のところでは、188ページと189ページのところで、マーケティングアナリストという職業と関連して取り組む課題が設定されているかと思っています。この箱ひげ図が社会で活用されているということを実感できるという点で評価できるなと思いました。

◎白石委員 生徒の中では、数学を勉強して何の役に立つのかと考える生徒もいるかもしれませんが、東京書籍は、全体的に生活や社会とのつながりを生徒がより実感しやすいつくり方になっているように感じました。

◎岩田委員 今、白石委員がおっしゃった、そのつながりという視点から見ると、東京書籍の「数学の目でふり返ろう」というページも面白いかなと思いました。例えば、3年生の226ページを見ると、各学年の内容が同じ考え方でつながっているということが示されていて、小学校で学んできたことが中学校、そして高校につながっていくということを、生徒は感じられるのではないかなと思いました。

◎白石委員 同じく、東京書籍の3年生の232ページに、「学びのマップ」というところがありまして、3学年で学んできたことが、つながりのある内容ごとにコンパクトにまとめられていて、今まで学んできたことを振り返ることがすごくしやすいつくりになっているなと感じました。

◎宇田川委員 確かに、つながりの中で理解したり考えたりすることができる工夫というのが、今挙げられたページの中にはなされているなと思いました。これらのページだけではなくて、やっぱり、数学をなぜ学ぶのかということを生徒自身が実感を伴って、そのよさというものを学んでいくことができるように、ぜひ先生方には、普段の授業から数学の系統性というものを大切にさせていただいて、学年であるとか、小学校、中学校というものを超えたつながりというものを実感できるように指導をお願いできればと思います。

◎鈴木教育長 今、宇田川委員からそういう要望をいただきましたので、教育センターでも、数学の系統性、これを大切にしたい授業づくりというのをお願いしたいと思います。

◎小泉教育長職務代理者 東京書籍について、表紙の裏に示されております「マス コネクト」という文言のとおり、教科書全体を通して数学が様々なこととつながっているということを生徒が実感できるつくりになっているのではないかなと思っています。そして、その中で活用してみようという気持ちにもつながり、発展的な学習にもつながるので、東京書籍が良いと思っております。

◎鈴木教育長 ほかよろしいでしょうか。

ここまで、各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらも良い点、工夫されている点を確認できましたが、本市の課題であるデータの活用領域の内容が充実している点、また、数学が生活や社会の様々なこととつながっていることを実感しやすいという点などから、東京書籍が適しているというご意見が多くあったと思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、数学科については、東京書籍の新編「新しい数学」を採択することとよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、数学科については、東京書籍の「新編 新しい数学」を採択することといたします。

続いて、理科に移ります。

事務局より説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、理科の報告をさせていただきます。理科は、5者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、科学的に探求するために必要な資質、能力を育成するための工夫が各者で見られました。

検討委員会では、見通しを持って観察、実験を行うなどを通して、科学的に探求するために必要な資質、能力を育成することができる内容であるか、理科を学ぶ必要性や社会とのつながりを実感することができる内容であるかという点を重視して、検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい科学」及び、新興出版社啓林館の「未来へひろがるサイエンス」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、2年生の56ページをご覧ください。ページの一番下に、問題発見から活用までの探求の流れを図で示す工夫が見られます。また、ページの中段にある問題発見「レッツスタート！」では、生徒が気づきや疑問をもったり、既にもっている考えとの違いによるずれを生み出したりすることができるように、生徒にとって身近な題材に関わる問いかけが設定されています。生徒が、自然の事物、現象の中から問題を見だし、科学的に探求する力を育成することができる内容となっています。

次に、観点5、学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等との関連について、1年生の113ページをご覧ください。一番下でございます「108ページの？に対する自分の考えをまとめよう」では、節の結論をキーワードを使いながら自分の言葉でまとめる場面が設定されています。観察、実験の結果から分かったことを考えたり説明したりすることを通して、言語活動を身に付けることができる工夫がなされています。

続いて、新興出版社啓林館でございます。最初に、観点3、学びに向かう力、人間性等について、2年生の224ページの左下の「Action」をご覧ください。理科の学習では、日常生活や社会との関連を重視しており、「Action」では、学んだ理科の知識や概念を日常生活と関連付けて考える場面が設定されています。このように、その他のページにおいても、生徒が理科を学ぶ意義や有用性を実感することができる工夫がなされています。

次に、観点7、基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の取扱いについて、1年生の117ページの下段でございます「Review」をご覧ください。①の「用語の確認」では、その章で学習した基本的な問題が掲載されています。また、②の「この章でたいせつな考え方」では、この章で重要な概念を文章で表現する問いが記されています。さらに右下の「この章の学びを次の視点で振り返ってみよう！」では、自分自身の学びを振り返ることができるような問いが設定されています。このように生徒が学習内容を身に付けることができる工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎平岩委員 最初に、理科の学習で大切にしていることについて教えていただけますでしょうか。

○坂下教育センター指導主事 理科の学習で大切にしていることとして、観察、実験を行うことなどを通して、科学的に探求するために必要な資質、能力を育成していくことが大切であると捉えております。

◎平岩委員 そうしますと、実験についてなのですが、実験での事故があったという報道をよく見るがありますが、実験を行う上では、事故を起こさないこと、安全というのは、やはり大切、これは間違いないと思います。東京書籍は、例えば、1年生の8ページ、「理科室の決まり」というページがありまして、これは、各学年にありますし、主な薬品の性質と取扱いの注意についても掲載されています。さらに、実験のページでも注意事項が明記されています。実際に授業をしていて、実験をしている中で気をつけなければならないことが毎回出てくるのは、これは非常にいいと思います。

◎白石委員 東京書籍では、実験の方法について写真を多く用いていて分かりやすいなと感じました。東京書籍の2年生の57ページと、啓林館の2年生183ページ、どちらも酸化銅から酸素を取る実験ですが、こちらの啓林館の方はイラストで示してあるのですが、実際、実験で行う作業の部分では、東京書籍のように写真で示した方が分かりやすいのではないかなと感じました。

◎岩田委員 今回の件に重なるのですが、確かに東京書籍の方は、実験方法に実際の写真を用いているよさがあるのかなと思います。一方、啓林館では、実験結果の例として取り上げている写真などが見やすいように感じました。例えば、啓林館の2年生の216ページと、東京書籍の2年生の250ページにある直列の回路と並列の回路を比べているのを見ると、啓林館の方が見やすいかなと思いました。ほかにも、ガスバーナーの使い方のページを比べても、啓林館の方がより大きな写真で見やすいと思いました。

◎白石委員 確かに、教科書を全体的に見たときには、個々の写真は啓林館の方が鮮やかで、子どもたちの好奇心を刺激するものが多いように感じます。

◎小泉教育長職務代理者 本市の理科の授業の課題というのはどのようなものでしょうか。また、その課題を受けて、どのような授業を学校現場では目指しているのでしょうか。

○坂下教育センター指導主事 令和4年度の全国学力・学習状況調査の生徒質問紙において、「理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」という質問に対する肯定的な回答の割合は52.1%でした。全国同様、理科を学ぶ意義や有用

性を実感できるようにするという点において課題があると考えております。

また、目指す授業像としては、科学的に探求する過程を充実させることや、理科と日常生活や、社会とのつながりを実感できるようにすることが挙げられます。

◎平岩委員 今おっしゃった、日常生活や社会とのつながりを実感できる、これ、とても大事なことだと思うのですが、その日常生活のつながりという点につきましては、東京書籍は、全ての学年の最初の方に「科学の本だな」というページがあります。授業だけではなくて、日常のいろいろな方面から理科に触れられるということを紹介しているのがいいと思いました。

それから、東京書籍の2年生の10ページですけれども、「世界の全ては、元素でできている」というページはインパクトがありまして、自分の身の回りのものと関連付けて実感することができるので、とてもいい示し方だと思います。

それから、もう1つ、SDGsの取扱いについてですが、これについては、啓林館の方が、学年でしっかりまとまっていて良いと感じました。また、啓林館の3年生の319ページですけれども、ノーベル賞のことが書かれています。理科が好きな子どもたちに夢を持たせることができ、とてもいいなと思いました。

◎小泉教育長職務代理者 理科では、やはり問題解決学習の過程を踏んでいくことによってより良い学びにつながっていくのだろうと考えております。啓林館では、例えば「Action」や「学ぶ前にトライ！」などのコーナーが充実しており、子ども主体の問題解決学習や課題解決学習を重視しているなど感じております。

◎宇田川委員 科学的に探求する過程の充実といった点では、どちらも探求して追及していくプロセスを踏んでいるので良いと思いますけれども、啓林館の方で特徴的なものが、全ての単元に「学ぶ前にトライ！」と「学んだ後にリトライ！」があって、その単元を学ぶ前と後で自分がどのように変化したのかということを実感することができます。学んだことによって、自分の考え方が広がったとか、学ぶ前後で成長が実感できるようになっているという点がとても優れているのではないかなと思います。このように、自分の成長というものを実感することを通して、何か自分ですごくいいなと思えるということは、自己肯定感というものを育み、それから更に学ぶ意欲というもの、子どもたちの学ぶ意欲というものにも結びついていくのではないかなと思います。

◎小泉教育長職務代理者 私も、宇田川委員の意見に同様のところがあるのですけれども、「学ぶ前にトライ！」という部分が、問題を見いだす場面として、子どもたちの思いや願

い、不思議だな、どうしてだろうといった主体的に探求しようとするエネルギーを学習に生かそうとするように、そんな構成になっていると感じました。啓林館は、科学的に探求する過程のスタートとして、日常生活とのつながりを具体的に示している点がとても評価できると思っています。

◎鈴木教育長 ここまで、各委員の皆様からいろいろご意見いただきました。前半では、何か理科室の決まりですとかそういうところで、東京書籍というお話もいただきましたが、後半では、何か、啓林館を評価する声が多かったような感じがします。子どもたちにとっては、より分かりやすく知的好奇心を引き出すような写真や資料が充実している点、また、探求の過程において、日常生活とのつながりを大切にし、問題を見いだす場面や自分自身の成長をより実感できるような場が充実している点などから、新興出版社啓林館が適しているという意見だったと思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等がございますか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、理科については、新興出版社啓林館の「未来へひろがるサイエンス」を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、理科については、新興出版社啓林館の「未来へひろがるサイエンス」を採択することといたします。

次に、音楽科一般に移ります。

説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、音楽科一般の報告をさせていただきます。音楽科一般は、2者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴といたしましては、学習指導要領の音楽科の目標に示されているように、3つの資質・能力を育成することを意識した構成であり、音楽的な見方、考え方を働かせた授業を行えるものとなっていました。また、各者ともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて進んで学び合う活動や協働的な活動によって、音楽の資質・能力を育成するものとなっております。

検討委員会では、本市の実態を踏まえて、生徒が仲間と協働しながら考えを広げ、実感を伴いながら知識及び技能を関連付けて学ぶことができる内容であるかという点を重視して検討が行われました。



検討の結果、教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」及び教育芸術社の「中学生の音楽」が推薦されました。

はじめに、教育出版でございます。最初に、観点3、学びに向かう力、人間性等について、1年生の42、43ページをご覧ください。「くいしんぼうのラップ」では、身近な食べ物や、おなかがすいた、飲みたい、食べたいといった自分の思いをリズムにして表現をすることで楽しみながらリズムに親しむことができる工夫がなされています。また、友達とリズムをつないだり重ねたりすることで音楽の構成について考えることもでき、音楽を仲間とともに作りあげるよさを感じながら学ぶことができる内容となっています。

次に、観点6、内容と構成について、同じく1年生、38、39ページをご覧ください。「日本語の抑揚を生かした旋律をつくろう」では、活動ごとに創作例が掲載されており、生徒にとって分かりやすい工夫がなされています。また、短い箇所をつくる、リズムをつける、抑揚を線で表す、音を当てはめるなど、段階的に示されていることで理解しやすい構成となっています。

続いて、教育芸術社でございます。最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、1年生の19ページをご覧ください。「主人は冷たい土の中に」の曲の構成を捉えられるように学習の流れを①から④に分けて記しています。①では、楽譜を4段に分けて、旋律の特徴や強弱、旋律の雰囲気有一段ずつ考えられる工夫がなされています。②では、①で整理したことを友達と伝え合い、③では話し合ったことを踏まえてどのように歌うのか考えることができる工夫がなされています。また、④では、更に自分の考えが深められるように課題が記されています。こうして段階が具体的に分かれていることで、楽譜から特徴を捉え、分かったことをどのように歌いたいか考えることができます。このように、表現するための知識や技能と自分の思いが一体となって学習ができるように工夫がなされています。

次に、観点5、学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等との関連について、同じく1年生、50、51ページをお開きください。あわせて2、3年生の下の52、53ページもご覧いただければと思います。1年生の教科書では、年表で伝統音楽の変遷が捉えやすいように工夫がなされています。また、2、3年生、下の52、53ページにおいては、能、歌舞伎、文楽において、同じ曲を聴き比べることで、それぞれの表現の特徴やよさを感じ取れるような工夫がなされています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 まずは、相模原の音楽科でどのような授業を目指しているのかということについて教えてください。

○佐々木教育センター指導主事 音楽を楽しみながら歌ったり演奏したり、創作、鑑賞をし、仲間と考えを共有しながら、思いや意図を持って表現していく姿を目指しています。また、表現することを通して、実感を伴いながら音楽の知識や技能を関連付けて学んでいくことを目指しております。

◎平岩委員 音楽を楽しむという点から考えますと、私は、教育出版の構成が良いと感じます。特に、鑑賞においては良い点が幾つかあると思うのですが、例えば、教育出版1年生の48ページに「魔王」が載っておりますが、これに関しましては、はじめに登場人物の会話の内容が分かりやすく書かれています。内容を理解してから曲を聴くということで、更に関心が高まると思います。

それから、2、3年生上の36ページ「小フーガ ト短調」では、パイプオルガンの写真が大きく掲載されていますが、ああ、こういう大きな楽器からこういう音が出ていたのかということから学習がスタートして興味を持って学んでいけるのではないかと。それから、2、3年生下の38、39ページには、オペラ「アイダ」が掲載されていますが、こちらにも大きく舞台上の写真が載っています。オペラというものにもほとんど触れる機会がなかった子どもたちにとって、これは大きく関心が高まると思います。鑑賞というものに対しては、先ほど、実感を伴ってという言葉もありましたが、子どもたちの心を動かす工夫がされているという点で、教育出版がとてもそういう工夫がされていると感じました。

◎岩田委員 私も、教育出版の方を評価していて、それは、今、平岩委員がおっしゃっているような、子どもたちが、まず音楽が楽しいと感じられることが大切だと思うからです。それから、世界とのつながりについて、日本の曲だけではなくてジャズやオペラなどが具体的に示されていることで、子どもたちにとって興味が湧きやすい内容になっているかなと思いました。

◎白石委員 今、オペラのページについての話題が出ましたけれども、教育芸術社については、2、3年生上の51ページの「オペラについて」というところで、オペラの表というより、観客の皆さんが見る部分だけでなく、裏方の人たちが音楽に関わっているというこ

とが分かりやすく載っていて、関係している人たちも音楽には大事な存在なのだということが理解できますし、見えていない部分に対する思いを載せているという点がとてもいいなと感じました。

また、教科書の構成においては、学びを振り返って広げていくという点において、教育芸術社、2、3年上の91ページに、「生活や社会の中の音や音楽」という形で、日常生活の中で音楽の広がりまとめられています。さらに、次のページ、92、93ページの「音楽を形づくっている要素」に関しても、とてもコンパクトに整理されているので、音楽を苦手とする生徒にとっても分かりやすいのではないかなと感じました。

◎宇田川委員 分かりやすさという点で、私も、教育芸術社の方は、実感を伴いながら理解が深まる内容になっているなと思っています。白石委員がおっしゃった「音楽を形づくっている要素」のページを比較したときに、教育出版の方では、1年生の62ページ、63ページで、教育芸術社の方では、2、3年の上の92ページ、93ページで、両者ともに扱っているのですが、教育芸術社の方は、要素の説明だけ書かれているのではなくて、関連する学んだページも書かれていることで、生徒自身が音楽で学んだ曲を振り返りながら、ああ、なるほど、そういうことだったのねというような、納得して学べるのとともに、実感を伴いながら理解しやすくなっているのではないかなと感じております。

◎白石委員 先ほど説明があった、思いや意図をもって表現していくという目指す授業について、私は、教科書の文章表記の語尾に注目しました。教育芸術社は、「○○だろうか」、「○○するためにはどうしたらいいかな」と、子どもに問いかける言葉が多いのではないかなという印象を受けました。音楽を苦手としている子どもたちの気持ちを考えると、何を考えればいいのかを問いかけている教育芸術社の方が、学びとしてはいいのではないかなと感じました。

◎平岩委員 私は、その言葉の語尾に関しては、申し訳ありません、あまり重要ではないかなと感じます。音楽という教科に何を求めるかというところでは、自分の好きな音楽以外にも幅広く鑑賞することに意味を感じます。好き嫌い含めまして、自分で感じて、それを心にとどめる経験が大事なのだと思います。大人になったときに、そういったことが何かの際に生きてくるのが大切なのではないかと思います。例えば、小説などに鑑賞した音楽が出てきたとき、その曲を知っていると深く理解することができたりするというのもあるのだと思うのです。音楽という教科は、このように子どもの人生を豊かにするという一面もあると考えています。その点で、鑑賞を工夫している教育出版社を、私は評価いた

します。

◎宇田川委員 今、平岩委員もおっしゃったように、確かに鑑賞というのも非常に大切なと思うのですが、一方で、生活を豊かにしていくというような観点からも、やはり表現ということも大切になってくるのかなと思っておりまして、そういった点では、私は教育芸術社の子どもたちに問いかけている、そういう姿勢というのはすごく重要だなと考えています。なぜかと言いますと、こうやってやりましょうというような指示的な内容ではなくて、生徒自身も問いかけられることによって、自分でどうなのだろうと思考が働き、自分なりに考えた結果が自分の思いの表現というものにつながっていくのではないかなと思っておりまして、やはり、その主体性といった観点からも、自分なりの表現というのはとても重要ではないのかなと思ひまして、そのような点で、この教育芸術社の問いかけというのは大切なのではないかなと考えております。

◎小泉教育長職務代理者 思いを持って表現するためには、自分で考えることもそうですし、仲間と共に学ぶことが重要であると私も思っています。そういった点では、教育芸術社は、全体を通してグループで伝え合ったり学び合ったりしながら、協働的に学び合うことが大切にされているという感じを持っております。いわゆる主体的・対話的で深い学びといった点につながるかなと思っています。具体的には、「学びのコンパス」というコーナーで友達と意見交換をして考えて表現することが重視されていて、とても良いと感じております。

◎白石委員 私も、音楽が得意な生徒、苦手な生徒も、仲間と一緒に考えを共有したり、自分で考え、思いを深めながら表現していくという構成になっている教育芸術社がいいかなと感じています。

◎鈴木教育長 いろいろ見解はあるところではあるのですが、音楽自身は、やっぱり人間の感性に訴える、読書もそういうところはあるのだと思うのですが、今回の教科書を採択するに当たって、いろんな視点でご意見いただきました。音楽一般については、協議の後半部分では、子どもたちが表現することを通して、実感を伴いながら学びを深められるという点と、自分の思いや意図についてどう表現するのかなどの問いかけがあることにより学びが深まるということから教育芸術社が適しているというご意見があったように思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等がございましたらお願いいたします。

◎平岩委員 皆さんのご意見を聴いて、音楽という教科を考えるときに、やはり学びを深めるということもしっかりと考えなければいけないと思いますので、異議はございません。

◎鈴木教育長 それでは、音楽科一般については、教育芸術社の「中学生の音楽」を採択することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、音楽科一般については、教育芸術社の「中学生の音楽」を採択することといたします。

続きまして、音楽科器楽に移ります。

事務局の説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、音楽科器楽の報告をさせていただきます。音楽科(器楽)は、2者から教科用図書が発行されております。

全体的な特徴につきましては、先ほど申し上げました、音楽一般と同様でございます。

検討委員会においても、音楽一般と同様の点で検討が行われました。

検討の結果、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」及び、教育芸術社の「中学生の器楽」が推薦されました。

はじめに、教育出版でございます。最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、30ページをご覧ください。「表現の仕方を調べてみよう」では、リコーダーや篠笛、尺八といった息を入れて演奏をする楽器の特徴がまとめられるようになっています。それぞれの楽器の特徴を捉えやすい楽曲を聴きながら、音色や旋律の吹き方の特徴や自分が着目したことを表に整理し、共通点や相違点について捉えることができるようになっています。

次に、観点6、内容と構成について、31ページをご覧ください。31ページでは、先ほど報告しました30ページと同じ種類の楽器について、更に学びを深めることができる内容となっています。楽器の特徴だけではなく、楽器の素材や吹いている人々の姿などから、楽器の背景にある文化や伝統について社会科などに関連させながら学ぶことができる工夫がなされています。

続いて、教育芸術社でございます。最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、55ページをご覧ください。「学びのコンパス」では、曲の構成を捉えられるよう、①には、曲をどのように聴けば良いのか、どのように演奏すれば良いのか具体的に書かれています。また、キャラクターの吹き出しには具体的なヒントが書かれており、様々な

視点で考えが深まるように工夫がなされています。②では、①で考えたことを基に、リズムやテクスチャといった、学んだことを生かすことができるように注目するポイントが記されています。このように、学んだ知識を生かしてどのように演奏をしたいのか、自分の思いがもてるように工夫がなされています。

次に、観点5、学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等との関連について、59ページをご覧ください。59ページでは、日本の伝統音楽の楽器編成について、写真や表を用いて一覧として示されています。このように、写真や表を用いてまとめられていることから、雅楽や能・狂言といった表現方法の違いを比較しながら理解を深めることができます。

続いて、70ページをご覧ください。このページには、箏や尺八、津軽三味線といった和楽器と西洋の楽器等が伝統の枠を超えて共演する様子が掲載されています。伝統的な音楽や楽器を知るだけでなく、和楽器の活躍の場が、現在でも広まっていることを知り、興味や関心を高めることができる内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより、質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◎岩田委員 最初に、器楽の教科書というのは、授業の中でどういうふうに使われているのかを教えてください。

○佐々木教育センター指導主事 先ほどの音楽一般の教科書と関連付けて使用することが多いです。鑑賞などを通して曲を聴いた後に、どんな音色なのか、実際に弾いてみたり吹いてみたりして、実感の伴った学びになるように活用されております。

◎岩田委員 ありがとうございます。器楽の教科書としては、楽器ごとに演奏方法が分かりやすく書いてある方が適しているのかなと思っています。教育出版の34ページのギターと教育芸術社の31ページ、両方ともギターなのですが、それを比較すると、やはり教育出版は見やすく分かりやすいなと感じました。子どもたちにとっても、ギターを大きく載せてあることで関心も高まりやすいのではないかなと私は思いました。

◎小泉教育長職務代理者 先ほど、音楽科一般において、市の実態を伺いましたが、本市の実態を考慮すると、器楽においても、学んだ知識を活用し、自分の思いを表現するための工夫が必要であることを考えると、教育芸術社の方が、そういったところが随所に見られるなと感じました。

◎平岩委員 私は、2者を比較して感じたことですが、教育芸術社については、例えばギターとか三味線もそうですが、エレキギターまで掲載されていたり、それから、どのような場所で演奏されているのか、そういう姿が載っていたりします。「こんなところで演奏してみたい」とか、「こんなところで演奏するんだ」と、子どもが関心を持って楽器に触れるきっかけになるように工夫されていると感じました。

一方で、教育出版は、楽器の弾き方がとても詳しく書かれているのですが、演奏の仕方だけを学ぶような印象を受けました。

◎白石委員 両者とも、全体を通して、どの楽器においても写真が多く載っているなと感じました。岩田委員がおっしゃったように、教育出版は写真が大きくて見やすいかなと感じたのですが、教育芸術社の63ページから67ページに様々な打楽器について多くが載っていき、音の出し方や、どのように使うのかというところまで記載されているのは、教育芸術社の良いところだなと思いました。

教育出版の方は、102ページにあるのですが、楽器を見せるような形だけで掲載されているので、演奏のことも考えると、やはり、奏法がある教育芸術社の方が、学びとしてはいいなと感じました。

◎宇田川委員 私も、今の白石委員の意見と同意見なのですが、確かに、教育出版の方が、先ほどの、ギターの写真が大きいという点では、すごく本当に見やすいなとは思ったのですが、教育芸術社の方が、楽器の使い方であったりとか、動かし方だったり、音の出し方というものがすごく丁寧に示されているので、その点は良いなと感じました。

◎鈴木教育長 ここまで、各委員の皆様から、写真の大きさですとか種類、あるいは、音の出し方、楽器の使い方、こういう観点でご意見をいただきましたが、学んだ知識を活用しながら自分の思いを表現することのできる内容であるという点、あるいは、子どもたちにとって興味や関心が高められる内容が随所にあるという点から、教育芸術社が適しているという意見が多かったと思います。

今までの意見交換、あるいは協議の中で、更にご意見等がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、音楽科器楽については、教育芸術社の「中学生の器楽」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、音楽科器楽については、教育芸術社の「中学生の器楽」を採択することといたします。

ここで休憩いたします。午後１時２０分に再開いたします。

(休憩・１２：１８～１３：２０)

◎鈴木教育長 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

美術科に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、美術科の報告をさせていただきます。

美術科は３者から教科書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習指導要領の美術科の目標に示されているように、美術を楽しむ心と感性を育て、生活の中で生かされている美術の働きや文化などについての理解を深めたり、作品を表現したり鑑賞したりすることを繰り返して力を伸ばすための工夫が各者で見られました。

検討委員会では、生徒が主体的に学習に取り組むことができる内容であるか、表現と鑑賞の一体化に向けた鑑賞の資料が充実しているかという点を重視して、検討が行われました。

検討の結果、光村図書の「美術」と日本文教出版の「美術」が推薦されました。

はじめに、光村図書でございます。

最初に、観点２、思考力、判断力、表現力等について、２・３年生、９０、９１ページをご覧ください。前のページには作品の例が示されていますが、ここには作品を作る過程や試行錯誤する様子が写真とともに多く掲載されています。このように、どの題材においても、生徒自身がどのように考えを広げていけば良いのかイメージしやすい内容となっています。

次に、観点５、学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等との関連について、１年生、６８、６９ページをご覧ください。このページの下には、作品を鑑賞するときに見えるいろいろな言葉が書かれています。このような具体的な例が示されていることで、誰もが自分の考えを持って作品について語り合うことができるような工夫がなされています。

続いて、日本文教出版についてでございます。

最初に、観点６、内容と構成において、１年生、１２、１３ページをご覧ください。１２



ページの上段の「見つめて、感じて、描いて」という題材名の下に「鑑賞の入り口」が記されています。ここではその題材を通してどのような視点を持って作品を鑑賞すれば良いのかを意識できるような問いかけがなされています。また、13ページ「造形的な視点」では、その問いかけに対する見方のヒントを示したり、そのとなりの「表現のヒント」では、生徒の発想や構想を引き出すことができる工夫がなされたりしております。

次に、観点7、基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の取扱いについて、同じく1年生、56ページから始まる「学びを支える資料」をご覧ください。学習を進める上で基礎となる内容が多く掲載されています。

続いて、2・3年生下の48ページから始まります「学びを支える資料」をご覧ください。ここでは美術の力が社会の中でどのように生かされているのかが分かる資料が多く掲載されており、これからの人生と美術の関わりについて考えることができる内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 まず、質問なのですけども、美術の授業ではどういったことが大切にされているのでしょうか。教えてください。

○大橋教育センター指導主事 今、美術の授業は、完成した作品だけでなく、どのようにその作品を制作していくのかという思考の流れ、つまり制作の過程を大切にしています。また、作品制作、すなわち表現することと作品の鑑賞を関連付けて学びを進めることを大切にしています。

◎小泉教育長職務代理者 日本文教出版についてですけれども、冒頭のご説明にもありましたが、作品を作り始める前と生徒の発想や構想を引き出すことができるように「鑑賞の入り口」として鑑賞するための視点を示し、制作につなげているところは非常に評価できるなど考えております。

◎平岩委員 それから、描くとか作るといった活動なのですけれども、こちらについても日本文教出版の方が多く掲載されていて、自分が取り組むとしたらということを考えると生活に身近な例が多く示されているような気がいたします。

◎宇田川委員 確かに日本文教出版の方もそういった意味ではよさは感じますけれども、光村図書の方でも、冒頭で説明があったように、例えば2・3年の90ページからのところで

すけれども、まず作品の例というものを示した上で、子どもが試行錯誤しているなど、作品を作るときの考え方というものを丁寧に説明しているところはとても良いなと思いました。

それと、「美術1資料」なのですけれども、3年間に必要な資料が別冊というか、1冊にまとめられていて、生徒が作品制作時にすぐに使うことができるように工夫されていますし、資料を使いながら主体的に考えを広げていくこともできるようになっていると思います。

◎鈴木教育長 資料もいいというご意見ですね。

◎宇田川委員 はい。

◎白石委員 私も、美術1資料の裏表紙に色を作る混色表があって、すごく色を作る際に役に立つなと思いました。

また、1枚裏表紙をめくったところの34ページ、35ページに日本と世界の伝統色が豊富に掲載されていて、色彩感覚が育まれ、作品制作や鑑賞に生かしていけるのではないかなと感じました。

◎鈴木教育長 この美術の教科書には結構美術作品、図が多く掲載されていますが、生徒たちにとってどのような価値があると捉えているのでしょうか。

◎大橋教育センター指導主事 美術の教科書は、生徒たちにとって本物に近い美術作品のよさや美しさに触れることができる非常に貴重な資料だと考えています。特に市内には公立の美術館がございません。相模原市の子どもたちにとっては特にそういうことが言えるのではないかと思っています。

◎平岩委員 そうですね。相模原市には公立の美術館がないのですが、今のお話から、今後の人生の中で、多くの作品との出会いはやはり子どもたちにとって貴重な経験になるのだと思います。美術作品と接する機会が多ければ、自然と美術が身近なものになりますということで、扱われている美術の作品数で比べてみると、私の感覚では光村図書の方が多いように感じています。

◎岩田委員 別の点なのですけれども、生徒が美術文化に触れるというところで、日本文教出版の2・3年下の34、35ページのところで、「どこまで修復すべきか」という項目で内容が掲載されています。美術文化の継承という点では、この内容はかなり大事ななと思って評価しています。

◎小泉教育長職務代理者 文化に触れるというところで、教科書の中で美術文化に触れると

いう面では、作品そのものの再現度とか精細度も重要なのかなと考えています。

そういう視点からいくと、私は光村図書の方が再現度、精細度は高いように思います。例えばの話ですけれども、ゴッホの「タンギー爺さん」、光村図書の43ページ、日本文教出版の30ページで比較にはなってしまうのですけれども、見た感じ、やはり光村図書の方がより細部までの作品の筆遣いであるとか色使いが再現されているように感じます。

◎平岩委員 加えてですが、私も、今、小泉委員がおっしゃった点、まさしくそのように思います。さらに、光村図書、日本文教出版両方にピカソの作品の「ゲルニカ」が掲載されているのですが、まず、これが載っているということに私は感動いたしました。20世紀を象徴する絵画であると言われておりますし、この絵を知り、更に鑑賞して自分で絵を感じ取ってみるといことで、教育という面でもすばらしいと思います。となると、今おっしゃっていた再現度ということも気になるわけですが、それを比較しますと、「ゲルニカ」についてですが、私は光村図書の方がより本物に近い状態で印刷されているように感じます。

◎岩田委員 私も、作品の迫力という点では光村図書が評価できるかなと思います。子どもにとって身近な漫画の表現について、光村図書ですと、2・3の50、51ページ、日本文教出版だと、2・3下の14、15ページがそれぞれ漫画表現について描かれていますが、それを比較すると、やはり光村図書の方が迫力を感じられる構成になっていて、作者の表現の工夫をより味わうことができるかなと思いました。

◎白石委員 光村図書では「美術1」の36ページと41ページに「風神・雷神像」が出ていまして、そのページを開くと更に「風神・雷神図屏風」が現れてきます。同じテーマで違う表現方法が用いられている作品が掲載されていて、比較しながら作品を鑑賞することができる工夫がなされているなと思いました。本という紙面が限られた中に載せなければいけないわけですが、大きな美術作品は大きく掲載されており、迫力を伝えようとする工夫はあるのではないかなと感じました。生徒が作品の鑑賞を通して豊かな情操を育むことにつながると思います。私は、そういった点では、光村図書を評価したいと思います。

◎鈴木教育長 確かにこの見開きは迫力があっていいなと思う反面、使っている間に切れてしまうということは本市の学校の授業中などにあるのでしょうか。

○大橋教育センター指導主事 特にそういったことは聞いてございません。

◎鈴木教育長 ここまで各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらも

良い点、工夫されている点が確認できました。

作品を作る過程や試行錯誤する様子が多く掲載され、生徒自身がどのように考えを広げていけば良いのかイメージしやすい点、また、特に多かった意見で、再現度が高く、実物のよさを体感できるような鑑賞の資料が充実している点などから、光村図書が適しているというご意見が多くあったと思います。

今までの意見交換、協議の中で、更にご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、美術については、光村図書の「美術」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、美術については、光村図書の「美術」を採択することといたします。

次に、保健体育に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、保健体育の報告をさせていただきます。

保健体育は、4者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習指導要領解説に示されている主体的・対話的で深い学びを想定した授業づくりがなされるよう、各者とも教科書のはじめに学習方法のページを設け、課題解決学習を通して実践的な態度を育てようとする内容のものが多く見られました。また、保健の見方、考え方を働かせて資質・能力の3つの柱を育成する観点で、各者の工夫が見られました。

検討委員会では、生涯を通じて心身の健康保持を目指すとともに、明るく豊かなスポーツライフを営む態度を養うことができる内容であるか、身近な事例等を用いて、課題解決学習を通して自他の健康課題について考え、実践的な態度を育てようとする内容であるか、また、学び方が適切に示されているかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい保健体育」及びG a k k e nの「新・中学保健体育」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。

最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、78、79ページをご覧ください。78ページ左上にある「見つける」では、「あなたは」のように自分事として考えることのできる発問となっています。また、79ページ中段の「活用する」や、下段にある

「広げる」では、学習内容を日常生活や実社会と関連させて考えることができる内容となっており、実生活において自分事として捉えることができるようになっていきます。

次に、観点6、内容と構成について、76から81ページをご覧ください。「傷害の防止」の自然災害の単元において、その危険を学び、その際の傷害の防止を学んだ上で、その後の生活の変化などまで触れるというように、学習の進め方が丁寧に示されています。特に80、81ページの「共に生きる」では、心のケアや地域との結び付きの大切さなどに関する取扱いがあり、生徒にとって分かりやすく理解が深まる構成になっています。

続いて、G a k k e nでございます。

最初に、観点1、知識及び技能について、2、3ページをご覧ください。運動、食事、休養・睡眠について、データを基にした資料のすぐ横に出典が記載されており、科学的に理解することができる内容となっています。

次に、観点7、基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の取扱いについて、22、23ページをご覧ください。「探究しようよ！」では、項目ごとに探求的な活動を促す表現となっており、その単元での既習事項を活用し、より発展的に学ぶことのできる内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 まず、保健体育的に見た本市における生徒の実態、それと保健の授業で大切にしているということとはどのようなことなのでしょう。お願いします。

○鈴木教育センター指導主事 本市の中学校の実態としましては、スマートフォンの利用など、楽しいことに流されてしまったりですとか、睡眠や休養が大切なことは理解しているのですが、実生活とつながらなかつたりするなど、自分事として捉えられていない現状が見受けられます。そのため、本市の授業では、自他の健康課題に気づき、課題を実生活で活用できるようにするために、主体的に学びに向かう力を育むことが大切であると捉えております。そのため、ICTなどを用いた学習や心肺蘇生などの実習等を含めた課題解決学習を実践しております。

◎岩田委員 今、説明いただいた課題解決学習の点でいいますと、G a k k e nでは、101ページのように、薬物などの害を学んだ上で、誘われたときにどうするか、そういった実生活で起こり得る内容を用いて、断り方の方法を示しているのが良いなと思いました。ま

た、実習として活用できる内容となっているので、見直しを持って課題解決学習を進めることができるのではないかと思います。

さらに、情報の豊かさについて、G a k k e nでは、説明がありましたけど、2、3ページのところ、そして33ページの資料5のように、データを基に食生活と健康がどのように大切なのかということを示していて、科学的な根拠を基に考えることができるという点が評価できると思いました。

◎宇田川委員 実生活に生かすという点なのですが、G a k k e nでは、各章、各節に「学びを生かす」という項目が設けられておまして、学習した内容を生徒自身の生活に結びつけて、主体的・対話的に深く考えることができるように工夫されていると思います。例えば、176ページの「水の役割と飲料水の確保」のところでは、水の役割であったりとか飲料水の確保について学んだ上で、177ページの「学びを生かす」のところ、山の中で道に迷ってしまった場合を想定して、どのような道具をどのように使えば少しでも安全に水が飲めるかということを考えるようになっており、その学習した知識が本当に生活の中で真に意味を持って、生徒自身の生活に生かせるように構成されているなどと思います。

◎白石委員 最近、様々な健康課題等がニュースやネットで取り上げられていると思いますが、生徒たちはこれらの健康課題について、保健体育ではどのように学習していくことが大切だと考えていらっしゃいますでしょうか。

○鈴木教育センター指導主事 現代社会においては健康や安全に関する課題が本当に多くあるのですが、学習指導要領では、自分や身の回りの生活における健康や安全に関する課題や情報を、病気等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けて考えることが大切であるとしています。

◎白石委員 実生活に生かすという点で考えますと、東京書籍において、177ページ以降に「巻末スキルブック」という、いざというときにどうしたらいいのかが20項目にわたってまとめられています。これはすごくいいなと思いました。特に自転車の安全利用について、イラストを示して書かれているところが自転車を多く乗る機会がある中学生にとってすごくいいなと感じました。

◎平岩委員 実生活に近い話題ということで、例えば感染症について見ますと、G a k k e nの152、153ページのところなのですが、新型コロナウイルスのことが詳しく書かれていて、これも今現在の問題ということで、それは大変良いと思いました。

ただ、身の回りに情報があふれている中学生にとって、多くの情報を整理することも大切だと思ひまして、その点で言ひますと、東京書籍の10ページのところには保健体育の学習方法が記載されています。特に情報収集というところなのですが、そこには留意点も書かれていまして、信頼できる情報をどう選択するかを考えることができる点、これはいいと思ひました。

それから、東京書籍の36ページの学習課題のところなのですが、ここでは性への関心に対して私たちはどのように向き合えばよいのでしょうかという問いがありまして、これは非常にメッセージ性が高く、生徒にとっては自分事に捉えることができる内容になっていると思ひます。

◎白石委員 最近の中学生の課題として考えられますスマートフォンの使い方等について、東京書籍の107ページでインターネット依存症という形で扱っています。スマホ等のインターネット機器に多く触れている中学生にとって、依存症の怖さを感じることができる資料となっていますし、自分自身を振り返ることができるのではないのかなと思ひました。

◎宇田川委員 確かにこのような多くの健康や安全に関する課題においては、自分とのつながりの中で捉えていくという点では、身近な問題として捉えるということが非常に重要になってくると思ひます。

◎鈴木教育長 そのとおりですね。なかなか今はどうしても、教科書は正しい情報が載っていても、自分事として捉えてくれない傾向があるので、そういうところを教えていかないとまずいかなと思ひます。

◎小泉教育長職務代理者 同意見になるのですが、自分事ということで、はじめの報告にもありましたけれども、東京書籍の方は、どの単元も「見つける」「活用する」「広げる」という構成で紙面が組み立てられており、特に「広げる」では「あなたは～」のように自分事で捉えるような発問になっており、生徒にとって学びやすい構成になっているなと感じています。

また、課題解決していくという点では、97ページ、「喫煙の害と健康」で理科との関連が示されているように、多くのページで他教科との関連が「リンク」といったマークで示されていることも、他教科との学習のつながりを意識することができて良いと思ひました。

◎白石委員 保健体育における年間の授業時間数というのはどのくらいの時数なのか教えて

いただけますでしょうか。

◎鈴木教育長 トータルでいいですか。

◎白石委員 トータルで。

○鈴木教育センター指導主事 保健体育における保健分野の年間の平均時数は、3学年間で48単位時間程度となっております。

◎白石委員 48時間というと非常に少ない時間の中で授業を実施していかななくてはならないと感じました。

その中で、今後は、子どもたちが学習の見通しを持って主体的に学習に取り組むことができることや、身近な健康の課題に気づいたり、主体的に解決を考えられる工夫がされていることというのが大事なのかなと感じました。

◎小泉教育長職務代理者 今、白石委員がご指摘いただいた面を考えると、学び方が丁寧に示されていて、見通しを持って学ぶことができること、また、情報量が精選されていて、主体的・対話的で深い学びが実現できる構成になっているということから、私は、東京書籍の教科書は、本市の中学生、また中学生の学びに合っているなど考えております。

◎鈴木教育長 前半、かなり薬物の害ですとか飲料水の確保、実生活にそういうものが生かせるというお話をいただきましたが、後半では、子どもたちにとって学習の流れが分かりやすく、実生活に落とし込んで主体的に考えを深めることができる点や、課題を考えさせ、それらを試行し、判断し、表現する力を育む工夫がなされている点などから、東京書籍が適しているというご意見があったように思います。

今までの意見交換、協議の中でご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、体育科については、東京書籍の「新編 新しい保健体育」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、体育科については、東京書籍の「新編 新しい保健体育」を採択することといたします。

次に、技術分野に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、技術分野の報告をさせていただきます。



技術分野は、3者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、学習指導要領の技術分野の目標に示されておりますように、技術に関する実践的・体験的な問題を解決する活動を通して、より良い生活や社会を構築する資質・能力を育成するための工夫が見られました。

検討委員会では、生活や社会の中から問題を見いだして、課題を設定し、解決に必要な技術による問題解決力を育成することができる内容であるか、技術の発達を主体的に支え、新たな価値を生み出すために必要な技術を工夫し、創造しようとする実践的な態度を養うことができる内容であるかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」及び教育図書の「新 技術・家庭 技術分野 明日を創造する」の2者が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。

最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、72、73ページをご覧ください。72ページの上段のイラストにありますように、生活や社会における問題解決例がほかのページでも複数掲載されており、生徒が身の回りの技術の工夫に気づきやすく、実習の参考にしやすい内容となっています。技術による問題解決の学習を通して生活や社会で利用されている技術について理解するとともに、技術を身につけ、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深めることができる内容となっています。

次に、観点3、学びに向かう力、人間性等について、86、87ページをご覧ください。編末の「すごいぞ！技術」において、3Dプリンターや生分解性プラスチックなどの先端技術と今後の展望が分かりやすく紹介され、身の回りや社会の技術に興味を持ちやすい工夫がなされています。

続いて、教育図書でございます。

最初に、観点1、知識及び技能について、別冊「スキルアシスト」をご覧ください。実習時に見やすく、確かな知識や技能を身につけることができる内容となっています。

次に、観点の3、学びに向かう力、人間性等について、66、67ページをご覧ください。3章「未来をつくろう」では、学習した技術と炭素繊維強化プラスチックなど、社会における技術に関連させた資料を掲載し、68ページ、「やってみよう」のところでは、技術のプラス面とマイナス面を考えるワークシートの事例があり、社会の問題とそれらを解決する技術の活用について、主体的に考えられる工夫がなされています。

また、101ページ、「先輩に聞いてみよう」では、中学生が技術に主体的に取り組む姿が示され、技術の発達を主体的に支えようとする実践的な態度を養うことができる内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 まず、本市における技術の授業の様子について教えていただけたらと思います。

○須藤教育センター指導主事 技術においてもGIGAスクール構想における1人1台のPCを活用した授業が行われています。例えばものづくりの技術では、設計図や製作品をコンピュータ上で表現し、検討したり、情報の技術では、プログラミングを行ったりしています。技術による生活や社会の問題を解決する学習において、教科書やPCを活用して主体的に問題解決に取り組む授業が行われています。

◎岩田委員 今、説明いただいた中で、教科書やPCを活用するという話でしたけども、ものづくりであるとか、あと栽培など、活動的な実習を行う授業ではどのように教科書を使われているのでしょうか。教えてください。

○須藤教育センター指導主事 実習前や実習時に必要な工具等の取扱いに関する知識や技能の確認に使用しています。実習時にそれぞれの問題解決に必要な加工方法や栽培技術等を子どもが選択できるようになっています。

◎白石委員 教育図書の特冊「スキルアシスト」は、実習前や実習時に見やすく、製作等の技能を確認して取り組むことができるといった点が良いと思います。

また、東京書籍の方は、42、43ページに「TECH Lab」というところがあり、教育図書同様に実習時に必要な技能に関する内容がまとめられていて、工具の使い方や検査・修正の方法が示されていていいと感じました。

◎小泉教育長職務代理者 冒頭の報告でもありましたが、中学生にとっては生活や社会における問題解決において、技術の活用を考えることはとても大事だと考えております。

そんな中、東京書籍の86、87ページのように、各編の最後にある「すごいぞ！技術」では、学んだことに関する発展的な内容が掲載され、最新の技術についてイメージしやすい内容になっていると思います。また、「すごいぞ！技術」の「技術の匠」の部分は、本市の学校教育の施策の柱の1つでもあるキャリア教育にもつながるのではないかと

感じております。

◎**岩田委員** 私も小泉委員と同じように、東京書籍の「すごいぞ！技術」というのはすごく評価しています。社会で活躍している製品の開発者であるとか技術者のメッセージからその技術の見方、考え方に触れることで、自分の将来と技術のつながりを意識することができる工夫がされているなと思いました。特に「技術の匠」においてはキャリア教育に関する内容にもなっていて、良いなと思います。

先ほど話題に上がった教育図書の別冊「スキルアシスト」、これも実習のときに資料を確認する際にとっても便利だなとも思いました。

◎**小泉教育長職務代理者** 加えての話になりますけども、先ほどの説明にもありましたけども、東京書籍の72ページから77ページ、「問題発見、課題の設定」がイラストで示されていることや、問題解決の手順が見開きで示されていて、これは学ぶ生徒にとってはとても分かりやすいことだなと思っております。

◎**宇田川委員** 続けて、私も東京書籍なのですけども、182ページのところでは、冷蔵庫の開けっ放しによるエネルギーの無駄遣いについて、改善する製品の設計、製作を課題にしているなど、エネルギーに関する問題解決の実習例の掲載があって、自分が技術の時間で学んだことをこういうふうに生活や社会に生かしていけるのだなというのがすごく良いと思いました。

◎**平岩委員** エネルギーに関する掲載部分についてなのですが、今、電気などエネルギーに関する問題が世界的に取り上げられていますので、同様の内容についてちょっと比べてみますと、東京書籍は140ページから143ページ、教育図書は120、121ページと、資料の掲載量に少し差が見られるような気がいたします。加えて、東京書籍は、図ですとかグラフが見やすく、原子力発電などの発電方法の仕組みですとか、それからエネルギーに関する状況がしっかりと示されています。発電に関して、身の回りや社会における問題が掲載されているのは、今、原発のことを考えていく上でも大切なことだと思います。

◎**岩田委員** 加えてという感じになりますけども、社会的な問題の取扱いについて、生徒たちに身近な情報セキュリティやモラルに関するページが、東京書籍の場合は208ページから217ページとかなりわたって詳細に掲載されています。身近な社会的な問題に対して便利な点や注意すべき点などが丁寧に示されていて、私は東京書籍が良いなと思いました。

◎平岩委員 もう1つ、すみません。先ほどのエネルギー問題に加えまして、今、情報モラルという話もありましたが、やはり現在の社会問題に関する内容がとても大事で、イラストや事例を交えまして詳しく掲載されていることというのは、子どもたちの主体的な学びにつながると思います。

◎鈴木教育長 ここまで各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。生活や社会における問題解決の題材例が充実しているという点、また、現在の社会問題に関する詳しい内容の掲載があるという点から、東京書籍が適しているというご意見が多くあったと思います。

今までの意見交換、協議の中で、更にご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、技術・家庭、技術分野については、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、技術・家庭、技術分野については、東京書籍の「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」を採択することといたします。

ここで休憩いたします。

なお、再開後の審議に係る職員以外は退室してください。

(休憩・14:04～14:06)

◎鈴木教育長 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、技術・家庭の家庭分野に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、家庭分野の報告をさせていただきます。

家庭分野は3者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴としましては、学習指導要領の目標に示されているように、生活の中から問題を見だし、課題を設定して解決していく過程を重視し、実践的・体験的な活動を通して、将来にわたって生活を工夫し、創造する資質・能力を育成するための工夫が見られました。

検討委員会では、身の回りの生活の課題を広い視野で多面的・多角的に見て、自分と家

族・家庭、地域社会等との関わりを意識しながら学習できる内容であるか、学ぶ過程の中で、身につけた知識や身の回りの生活と結びつけながら学ぶことができる内容であるかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」及び開隆堂出版の「技術・家庭 家庭分野 自立しともに支え合う生活へ」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。

最初に、観点3、学びに向かう力、人間性等について、16、17ページをご覧ください。ガイダンスとして扱われているこのページでは、衣食住、消費・環境、家族・地域、それぞれの項目において、1年生の最初と学習後のチェック欄や、17ページの右下には3年後になっていたい自分の姿について記載する欄が設けられています。現在の生活、これからの生活を見通した時間的な広がりイメージし、学習を自分事として捉えることができる内容となっています。

次に、観点8、分量、装丁、表記について、35ページと42ページをご覧ください。栄養素の種類と働きのまとめと折り込みページの6つの食品群の写真を並べて確認できるようになっており、資料を使いやすい工夫がなされています。ほかにも133ページの繊維の性質について、言葉や数値、イラストや記号を用いて整理した表が掲載されているなど、生徒が理解しやすい工夫や配慮がなされています。

それでは、続いて、開隆堂出版でございます。

最初に、観点3、学びに向かう力、人間性等について、308、309ページをご覧ください。環境問題と生徒の身近な生活とを結びつけることで、生徒が実生活と地域社会や世界とをつなぐ視点を持ち、問題解決に向けた実践的な態度を身につけることができる内容となっています。ほかにも、36、37ページの「家庭生活を支える社会」や248ページの「わたしたちの防災」等においても、実生活と地域社会とをつなぎ、広く捉えられる内容があります。

次に、観点5、学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等との関連について、4ページと5ページをご覧ください。このページは中学校の家庭科を始める際のガイダンスのページです。家庭を中心に同心円状に地域社会、社会がイラストで描かれていることにより、学びの視野の広がりが分かりやすく、小学校での学習内容を基に、地域や社会にも目を向けて学習する意識を持つことができる内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎白石委員 私は、開隆堂出版は、生徒にとって身近な生活の課題が丁寧に扱われているように思いました。例えば、246ページから約10ページを割いて防災や災害時の行動について扱っています。今の中学生にとって災害は身近な課題であり、災害時の具体的な行動について理解することに加え、地域の一員として何ができるか考えられるようになっていく点がすごくいいなと感じました。

◎平岩委員 中学生の身近な生活の課題ということで言いますと、朝食の喫食率の低さというのも、私たち相模原市の子どもたちが抱えています身近な課題だと思います。東京書籍は31ページに「朝食を食べよう」という資料があります。朝食を食べることの必要性だけではなくて、生徒が自分の生活を振り返って、生活のリズムを整えるということについて、自分事として学べるのがいいと思います。

◎小泉教育長職務代理者 その付け足し的なことになるのですが、東京書籍の16ページと17ページの「自分の生活チェック」も、生徒がこれからの生活を見通して、自分事として取り組むことができるのが良いなと感じています。

◎白石委員 先ほどの説明の中に東京書籍の栄養素のページの資料の見やすさについて言及がありましたけども、開隆堂出版の124ページにある生鮮食品の表示の見方や154ページの加工食品の表示の見方について、すごく大きく詳しく書かれていて、分かりやすいなと思いました。また、生徒にとっても身近な加工食品の多くに添加物が含まれていることを理解することも必要だなと感じました。

◎小泉教育長職務代理者 若干視点が変わるのですが、手元の学校意向調査を見させていただきますと、開隆堂出版の方には「多様性」といった文言が多く見られるように感じます。子どもたちが様々な変化に向き合い、他者と協働して課題を解決していくためには、多様な他者との理解が大切だと思いますが、その点について、各者の特徴というのがありますでしょうか。

◎川崎教育センター指導主事 例えば多様性についての2者の特徴的なページとして、東京書籍の20ページ、21ページ、開隆堂出版の26ページ、27ページに多様な家族や暮らしの在り方についての内容が記載されています。

◎平岩委員 今、お示しいただきましたページについて、ちょっと私は1つ申し上げたいこ

とがありまして、開隆堂出版の方なのですが、様々な暮らし方を示している中で、国際結婚による親と子どもということで、これを1つのカテゴリーとして取り上げていることは、これは非常に気になります。2人の親と子どもで良いのではないかと思います。その一方、東京書籍の21ページですが、こちらは大変シンプルで、そしてさらにアニメや漫画を例にしている点において、生徒が興味を持ちやすく、感覚として理解しやすいのではないかと思います。

◎岩田委員 今の「様々な家族・家庭」のところではいいと思いますと、確かに東京書籍のアニメや漫画を例にしている点は生徒にとってイメージがしやすいなと思いました。ただ、多様性という視点から見たときに、開隆堂出版の里親の暮らし方であるとか児童養護施設の指導員と子どものように、より多様な家族や暮らし方について触れている方が評価できると思いました。また、その後のページにも複数の立場の方のインタビューが掲載されていることは、検討結果の報告書にあるように、多様な家族、家庭や地域の在り方について、理解しやすいのではないかなと思いました。

◎宇田川委員 私も、多様性という観点から、例えば「多様な家族」というところで、開隆堂出版のところでは26ページ、27ページにかけて、こういう様々な暮らし方があるのだよというようなところで、里親と子どもであったりとか、あとは児童養護施設の指導員と子どもというような、そういう何か生活の様々な暮らし方というのがあるのだなということを知るということは、多様性ということに生徒自身が意識を向けていく、そういうものを受け止めていくという意味でも非常に大事だなと思いますし、あと、先ほど白石委員のお話にもあった防災や災害時の行動の扱いというようなものなどを見ても、開隆堂出版は全体的に様々な資料が豊富にあり、多面的、多角的な視点から物事を考えられるような工夫があるのではないかなと思いました。

また、開隆堂出版の方は、生徒の目線で教科書を見たときに、全体的に身近な生活の中で興味を持てる情報が豊かなのではないかなと感じています。

◎白石委員 今の宇田川委員のお話の中でもありましたけども、私は、地域の中の中学生の役割もだんだん変わってきているのではないかなと感じています。現在の社会の中において、中学生は「地域の中で守るべき存在」であるとともに、「頼りになる存在」にもなっていると思うのです。先ほどの防災の内容のように、地域の一員としてどのような役割を果たせるかを考えることで、子どもたちが身の回りの実生活から地域社会へと広がりをもって捉えていくことが大切なのだと思います。

◎小泉教育長職務代理者 私も白石委員の意見に同感なのですが、子どもたちが身の回りの実生活から地域社会へと広がりをもって捉えていくことが、大切ではないかと思えます。そういった点で、開隆堂出版の4ページ、5ページの「広がる家族・家庭と地域・環境の学び」は、学びの視野の広がりをイメージしやすいと思えます。先ほど説明もありましたが、プラスチック汚染のページもそうですし、教科書全体を通して見ても、家庭生活、地域、社会へと広がる構成の工夫がなされていると感じます。開隆堂出版は、今後の社会の変化に対応することが求められる中で、身の回りの生活の課題を多面的・多角的に見て、適切に解決できる力が養われるようになっていると感じています。

◎岩田委員 私も家庭生活からより広い社会とのつながりという面で見ると、例えば開隆堂出版の36ページ、37ページには「家庭生活を支える社会」として、生活上のリスクに対する社会保障制度について触れられています。誰でも起こり得る課題に対して学んだことを生かして対応方法を考えるという点でも評価できると思いました。

◎宇田川委員 私も、子どもたちを取り巻く環境というのがもう本当に日々変化していく中で、より良い生活の実現に向けて主体的に学んでいくというためにも、開隆堂出版の6ページから7ページのガイダンスに示されている内容もすごく良いなと思いました。主体的・対話的で深い学びを家庭科の学習としてどのように学んでいくのかがすごく中学生にとっては分かりやすいと思えます。

◎鈴木教育長 ここまで各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。どちらも良い点、工夫されている点を確認できましたが、身の回りの課題を広い視野で多面的、多角的に見ることができる工夫がなされている点、また、生徒が自分と家族、家庭生活と地域の関わりを考え、地域の一員として、より良い生活の実現に向けて主体的に取り組もうとする態度を養うことができる点、一部課題の指摘もございましたが、これらの点から開隆堂出版が適しているというご意見が多かったと思えます。

今までの意見交換、協議の中で、更にご意見等ございましたらお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、家庭分野については、開隆堂出版の「技術・家庭 家庭分野 自立とともに支え合う生活へ」を採択することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、家庭分野については、開隆堂出版の「技術・家庭



家庭分野「自立しともに支え合う生活へ」を採択することといたします。

次に、外国語に入ります。

事務局からの説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、英語の報告をさせていただきます。

英語は6者から教科書が発行されております。全体的な特徴としましては、学習指導要領の外国語科の目標に示されているように、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成するための工夫が見られました。

検討委員会では、相模原市の生徒の実態を踏まえ、生徒がどのように言語活動に取り組むことができるかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「NEW HORIZON」、開隆堂出版の「Sunshine」、光村図書の「Here We Go!」の3者が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。

最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、2年生の40、41ページをご覧ください。ビデオレターの内容を基に自分の好きな日本食について紹介するという言語活動が設定されています。このような聞いたことを基に自分の考えを話すなどの領域統合型の言語活動を通して、日常的な話題について、英語を聞いて得られた情報を基に、自分の考えなどを英語で伝える力を育成することができる内容となっています。

次に、観点3、学びに向かう力、人間性等について、同じく2年生の92、93ページをご覧ください。世界遺産に対する文化的な内容だけでなく、抱える問題についても掲載されています。さらに、自分の考えを深められるような問いがあります。このように外国語の背景にある文化に対する理解を深めることができる内容となっています。

続いて、開隆堂出版でございます。

最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、3年生の15ページをご覧ください。登場人物が持っていきたいお弁当について読み取り、自分が提案するお弁当を紹介するという言語活動が設定されています。このような領域統合型の言語活動を通して、身近な話題について、英語を読んで得られた情報を参考にして、自分の考えを英語で伝える力を育成することができる内容となっています。

次に、観点4、キャリア教育の目標及び各教育プランとの関連について、同じく3年生の160、161ページをご覧ください。こちらのCAN-DOリストは単元ごとに設定されていて、関連する文法も分かりやすく記載されています。また、「できること」につ

いての達成度を記入し、できるようになったことを自覚しながら次の目標を主体的に設定することで、自分から進んで学習しようとする力を育成できる内容となっています。

続いて、光村図書でございます。

最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、2年生の56、57ページをご覧ください。友人にお勧めの料理を選ぶために、英文を読み、どの料理を勧めるかを伝え合う言語活動が設定されております。このような領域統合型の言語活動に取り組むことを通して、日常的な話題について、英語を読んで得られた情報や表現を活用し、自分の考えを英語で伝え合う力を育成することができる内容となっています。

次に、観点4、キャリア教育の目標及び各教育のプランとの関連について、同じく2年生の66、67ページをご覧ください。中学生用防災バッグの見本を作るという場面で、日常生活で得た情報や自分の生活経験などを基に考えたことなどを伝える言語活動が設定されています。このことは、情報を整理、分析した上で課題を解決する力を育成できる内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

様々な観点から質疑、ご意見をお願いしたいと思います。

◎白石委員 開隆堂出版は、英語に苦手意識を持つ生徒にとって配慮されているように思いました。3年生の127ページにある「Word Web」というところを見ますと、英単語や表現が使用する場面によって分けられていて、それらの場面の分け方も分かりやすく感じました。また、自分が使いたい英単語を調べるときに、このような分け方がされていると、苦手意識があっても学びやすいのではないかなと思います。

また、2年生の17ページにある「Coffee Break」というところには、生徒が興味を持てるような英語の略語表現が分かりやすく掲載されています。生徒にとって英語というものに対する学ぶ意欲が高まるような構成がされているように感じました。

◎宇田川委員 私も開隆堂出版については、今の白石委員の意見にもあったように、英語に苦手意識を持っていたり、英語を話すことに難しさを感じている生徒にとってはすごく分かりやすいのではないかなと思います。例えば1年生の12ページのところでインタビューをしようというところがあるのですが、下のところに「質問カード」というコーナーがあるので、最初のインタビューをする場面でも、その質問カードを使用すれば聞きたいことをどのように英語で聞くことができるのかということが示されていて、と

ても分かりやすいので、自分が実際に目の前にしている相手に対して興味のあることに応じて、ここに記載されている質問を活用することができるなと思いました。やはりそれはとても安心できるのではないかなと思いましたし、あと、同じく1年生の69ページのところにある「英語早わかり」のところなどは、英語の構造というものを理解しやすい内容になっておりますし、ここで学んだことを実践的なコミュニケーションにも応用していくことができるのではないかなと思います。

◎鈴木教育長 開隆堂出版について、分かりやすいというご意見をいただいたところですが、光村図書と東京書籍についてはどうでしょうか。

◎平岩委員 光村図書についてですが、こちらは生徒が自分で英語を勉強しようとしたときに、とても活用しやすいと感じました。例えば各学年に「英語の学び方ガイド」というものがありますが、英語の聞き方、読み方、話し方など、学び方が丁寧に載っています。また、英語をよりよく使うためのコツなどもありまして、こういった内容というのは自分の力で英語を勉強する際には非常に助けになると思います。

それから、もう1つ、東京書籍についてですが、例えば2年生の27ページなどにあります「Real Life English」で取り上げられている話題がいいなと思いました。実際のコミュニケーションに生かすことができる英語が掲載されているなと思います。

それからまた、同じく2年生の26ページにあるように、日本の文化を英語で発信するような教材も充実していると感じました。

◎小泉教育長職務代理者 私は、光村図書に関してお話をさせてください。

それぞれの単元のストーリーを見ますと、登場人物の個性が活かされていて、生徒がイメージしやすいと思います。加えて、特徴的な箇所としては、各ユニットのはじめに「目的・場面・状況」という囲み欄がありまして、そこに生徒に語りかけるような言葉になって表現がされています。生徒は英語を話す場面や状況などに違和感を覚えることなく各単元の活動を進めていけると感じています。

◎岩田委員 それぞれ、今、出てきたように、教科書の会社によって特徴があるように感じますので、本市の中学生の英語の力の現状と照らし合わせて考える必要があるのかなと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○関井教育センター指導主事 令和5年度全国学力・学習状況調査の平均正答率に関しては、全国が45.6%であったのに対して、相模原市は49%であり、全国と比較すると

3. 4%高い状況でした。

◎岩田委員 英語が全国の平均正答率を上回っているということでしたが、反対に、課題としてはどんなことが挙げられていますでしょうか。

○関井教育センター指導主事 調査の結果から、日常的な話題や社会的な話題などについて聞いたことや読んだことについて、自分の考えとその理由を話したり伝え合ったりすることに課題があると捉えております。

◎岩田委員 では、その課題を解決するためにはどういうことが必要だと分析されていますでしょうか。

○関井教育センター指導主事 授業改善の視点として、1つ目は、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを自分事として捉えるように工夫すること、2つ目は、読んだことを基に話したり、聞いたことを基に書いたりといった領域統合型の言語活動を繰り返し行うこと、これらを本市としては重要視しております。

◎岩田委員 今答えていただいた課題と授業改善の視点を踏まえると、理解したことを基に表現するという言語活動が充実している教科書が本市の生徒の実態には合っているのかなと思えました。その点で教科書を見ていくと、開隆堂出版は、紙面が簡潔であり分かりやすい一方、光村図書は、話すことや読むことなど、幅広い言語活動がバランスよく豊富に設定されているなどと思えました。例えば冒頭の説明にあった2年生の56、57ページを見ても、登場人物に料理を勧める活動を通して読む力も話す力も高まるような学習が期待できるかなと思えます。

◎平岩委員 私もそのように思います。さらに、光村図書は各学年に「Let's Talk!」という、帯教材と書いてあるのですが、丈の短いページがあるのですが、これを活用すると話すことについても自分でしっかりと学ぶことができそうだなと思えました。

◎宇田川委員 私は、やはり先ほど申し上げたとおり、開隆堂出版の教科書にも魅力的な教材はたくさんあると思えますが、本市の生徒の実態というものを踏まえながら、どの教科書を採択するにしても、やはり英語を話すことに苦手意識を持つ生徒への配慮や、あと文の構造を分かりやすく指導することなどもぜひ市内の先生方には期待したいと思えます。

◎白石委員 市内の生徒の英語力は様々だと思います。私も本市の課題を解決するために、英語に苦手意識を持つ生徒でも取りかかりやすいように授業を進めていくことが大切なのだろうと思えます。

◎小泉教育長職務代理者 私も市内の中学生の英語力が様々であることを前提に考え

ますが、先ほども申し上げましたが、光村図書の各単元のストーリーの内容は、授業改善の視点と照らし合わせても、本市の生徒の実態に合っていると思っております。英語が苦手な生徒でも得意な生徒でも英語を使う場面を具体的にイメージすることができれば、そこにその英文を読む意味であったり、その話題について話す必然性が自然と生まれ、生徒はより主体的に英語を使った活動に取り組むことができると考えています。

また、光村図書は、繰り返し活動を行えるように、チェックのマークで見直す視点を与えたり、エキストラのマークでより深く取り組んでみようとする示唆が見えますので、その点もとても良いと考えています。

◎鈴木教育長 ここまで各委員の皆様から様々な視点でご意見をいただきました。言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、それぞれ良い点や工夫されている点が挙げたように思います。その中で、協議の後半部では、本市の中学生の現状と課題を踏まえて、その実態に合わせた言語活動が豊富にあり、その活動を繰り返し行うことを通して英語力を高められるという点から、光村図書が適しているという意見がございました。

今までの意見交換、協議の中で、更にご意見ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、英語については、光村図書の「Here We Go!」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、英語については、光村図書の「Here We Go!」を採択することといたします。

次に、道徳に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○奥津教育センター所長 それでは、道徳の報告をさせていただきます。

道徳は7者から教科用図書が発行されております。全体的な特徴といたしましては、現代的な課題として、命の大切さやいじめ等について教材で扱われ、生徒が問いを持って学習に臨むことができたり、自分事として考えを深めることができたりするような構成等の工夫が多く見られました。

検討委員会では、物事を多面的、多角的に考え、道徳的価値と向き合いながら考え、議

論する道徳の授業につながる内容であるか、現代的な課題について扱い、望ましい社会の実現に積極的に努める態度を養うことができる内容であるかという点を重視して検討が行われました。

検討の結果、東京書籍の「新編 新しい道徳」及び日本文教出版の「中学道徳 あすを生きる」が推薦されました。

はじめに、東京書籍でございます。

最初に、観点1、知識及び技能について、1年生の120ページから123ページをご覧ください。農家や主婦、旅館の館主の話から、多面的に物事を捉え、考えを深めることのできる構成となっており、生徒にとっても課題に対して賛成・反対の立場を明確にした議論を広げやすく、自分事として考えを深めることができる内容となっております。

次に、観点7、基礎的・基本的な学習内容の定着及び発展的な学習の取扱いについて、同じく1年生の175ページから189ページをご覧ください。付録の教材でSDGsと関連する教材を扱うことで、学びの深まりが期待できるように工夫がなされています。また、教材と関係の深い絵や写真、189ページの「Plus」のコラムがあることで、生徒の学びを深めるための授業展開を行うことができるよう工夫されております。

続きまして、日本文教出版でございます。

最初に、観点2、思考力、判断力、表現力等について、1年生の28、29ページをご覧ください。全体で6つあるいじめについての教材を3つのユニットに分けて設定をすることで、現代の課題であるいじめについて考える機会を途切れさせることのないように工夫がなされています。

次に、観点6、内容と構成について、2年生の30ページから39ページをご覧ください。ここにはユニット教材である30ページからの「五月の風－カー」  
と34ページからの「五月の風－ミカー」、この2つでは、1つの出来事に対して立場が違う2人が主人公となるように別々に教材が作られており、どちらの立場も生徒にとって分かりやすく、理解が深まる構成となっております。視点を変えて生徒に考えさせることで、活発な議論が行える題材となっております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等をお願いしたいと思います。

◎白石委員 先ほど説明の中で現代的な課題という言葉がありましたが、特にどういった題

材が扱われているのか、詳しく教えていただけますでしょうか。

◎**仲村教育センター指導主事** いじめや情報モラル、SDGs、キャリア教育など、現代的な課題に対応した教材を扱っております。

◎**白石委員** 現代を生きる生徒たちにとって欠かすことのできないSNSの投稿等に関する情報モラルや、また、いじめ等について題材として扱い、考えることは、すごく大切なことだと思います。

◎**平岩委員** 東京書籍の1年生の40ページにSNSに関することが取り上げられているのですが、情報モラルについて考える教材が1年生のこの場所に設定されているというのがいいと思いました。また、題材名が「SNSに友達の悪口を書くと」となっているのですが、子どもたちの関心を引きつける題材名になっていると思います。

◎**宇田川委員** 現代的な課題として、いじめに関する教材に関してなのですが、日本文教出版の方では、まず1年生で「自分の感情との向き合い方」、2年生で「自分の考え方の癖を見つめなおした上での考え方の見直し」、3年生では「コミュニケーションの方法で自分のタイプを振り返りつつ、相手とコミュニケーションを取るにはどうしたらいいのか」というように、自分の感情というものを分かった上で、それをどのようにコントロールして、そういうふうな考え方というものを見直していったらいいかというところが段階的に考えることができるようなページが各学年に並べられてあり、それが良いなと思いました。

◎**平岩委員** いじめのところについてなのですが、いじめの題材の取扱いについて両方を比較したときになのですが、私は、東京書籍の方がいいと感じました。具体的には、日本文教出版の方は「いじめはしてはいけない、どちらが正しいか考えてみましょう」という、そういった流れになっているように思うのですが、東京書籍は、各ページのイラストですとか、とても子どもたちにとって身近で魅力を感じますし、生徒たちが自分事として日常の中で疑似体験するような見せ方をしているので、それがいいと思いました。

◎**岩田委員** 私は、いじめの問題に加えて、広い意味で命の大切さについて考えるという視点で両者を見てみると、日本文教出版は臓器提供について、東京書籍は骨髄移植についての教材が掲載されていて、どちらも命の大切さ、貴さについて考えることができ、良い教材が取り扱われているなと思いました。

◎**小泉教育長職務代理者** 本市における道徳科の授業で大切にしているということは何でしょうか。

○仲村教育センター指導主事 本市におきましては、発達の段階に応じて、答えが1つでない道徳的な課題を一人ひとりの生徒が自分自身の問題で捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」ができる授業を大切にしています。

◎小泉教育長職務代理者 今もありましたけれども、大きな道徳のテーマである「考える道徳」、「議論する道徳」の実現に向けて、本市の生徒が興味・関心を持って自己の生き方について考える上では、付録に4教材が取り扱われていたり、小学校で扱った教材を再度取り扱うということができるなど、生徒の実態に合わせて教材を入れ替えることもでき、資料の豊富さや使いやすさの点において、私は、東京書籍が優れているのではないかと感じています。

◎白石委員 「議論する道徳」という点においては、他者との関係性の中で、まずは自分の考えを見つめるということが大事だと思います。他人とどのように折り合いをつけていくのかを考えることにおいて、日本文教出版は、先ほど宇田川委員がおっしゃられたいじめに関する教材を見ても、自分と向き合える工夫がなされているなど感じました。

◎宇田川委員 今、「考える道徳」ということと、あと「議論する道徳」ということなのですけれども、なぜ考えるのか、なぜ議論するのかというところに関して、その目的が単に道徳の授業を通じてただ正しい行いをするためだけではなくて、よりよく生きるためなのだということが日本文教出版の方には各学年の冒頭で明確に示されていることから、生徒自身が道徳の授業において考え、議論することの意味というものをちゃんと理解した上で学べるのがすごく良いなと思います。

◎岩田委員 私は、考え、議論するためには、まず生徒の興味や関心を引きつけることが大切かなと思っていて、東京書籍の各項目は、先ほど平岩委員のところで「SNSに友達の悪口を書くと」みたいな話が出ていましたけれども、各項目の題名のつけ方などによって、生徒の興味や関心を引きつける工夫がなされていると感じました。現代的な課題を捉えながら、しっかりと教材に落とし込んでいると思います。

また、東京書籍は、考える視点や題材の導入の仕方が上手に構成されていて、現代的な課題についても子どもたちが自分事として考えを深めることができるのではないかなと思いました。

◎平岩委員 重ねてということになりますけれども、やはり東京書籍は、先ほど話に上がりましたSNSの取扱いなど、現代的な課題について、生徒の実態に合ったものになっていると思います。



◎小泉教育長職務代理者 平岩委員に同じ意見ということで重なってしまいますけれども、確かに東京書籍ははじめやSDGs等、現代的な課題を取り扱った教材が豊富にあるように思います。

また、学校意向調査のコメントを見てみると、特にキャリア教育の部分のコメントについて、東京書籍が多く意見として挙げられています。東京書籍の特徴として、教材で取り扱った人物から発展し、実際に活躍している様々な立場で活躍している人を多く取り扱っている点が、題材から発展して生徒たちが自分の未来を考えるなど、まさにキャリア教育にもつながるとてもいい教科書ではないかなと感じています。

◎鈴木教育長 前半で日本文教出版の方でははじめに関する題材で自分と向き合える工夫がなされているという評価はありましたが、後半部分では、興味、関心を引きつける教材が豊富な点、生徒が現代的な課題について自分事として考えを深めやすい点などから、東京書籍が適しているというご意見が多くあったと思います。

今までの意見交換あるいは協議の中で、更にご意見等ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、道徳については、東京書籍の「新編 新しい道徳」を採択することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、道徳科については、東京書籍の「新編 新しい道徳」を採択することといたします。

以上で個々の科目の採択は終了いたしました。

ここまで終えまして、全体について何かご意見があればお願いいたします。特にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで全体の採決を行います。

議案第32号、「相模原市立中学校及び義務教育学校(後期課程)において令和7年度に使用する教科用図書の採択について」は、種目ごとの採択のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ありませんので、議案第32号は、種目ごとの採択のとおり可決されました。

教科書を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

□相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において

令和7年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について

◎鈴木教育長 再開いたします。

次に、日程3、議案第33号、「相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和7年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○農上学校教育部長 相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和7年度に使用する特別支援教育関係教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

本議案は、相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校で令和7年度に使用する特別支援教育関係教科用図書として、学校教育法第34条、第49条、第49条の8及び附則第9条第1項の規定により、教科用図書として使用する図書につきまして、令和7年度相模原市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択基本方針にのっとり採択いただきたく、提案するものでございます。

具体的なことは学校教育課長よりご説明申し上げます。

○三谷学校教育課長 はじめに、特別支援教育関係教科用図書の概要についてご説明申し上げます。

議案第33号参考資料(その2)、資料の最後のページでございます。37ページをご覧くださいと存じます。

特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては、①から④までの4つの図書を教科用図書として使用することができます。

①は、通常の学級と同じ教科用図書です。

②は、特別支援学級の児童生徒が在籍する学年よりも下の学年の教科用図書となります。例えば小学校5年生の特別支援学級に在籍する児童が2年生の教科用図書を使用することができます。

③は、文部科学省著作特別支援学校用教科用図書になります。視覚・聴覚障害者用や星本と呼ばれる知的障害者用がでございます。机の上に置かせていただいております教科用図書、星本をご覧くださいたく存じます。教科書の表紙に星がついているものでござい

す。こちらには星が1つから5つまでのものがございまして、児童生徒の実態に応じて選択できるようになってございます。

これら①から③の教科用図書では適当なものがない児童生徒に対して使用できるものとしたしましては、④の学校教育法附則第9条の規定による一般図書を教科用図書として使用することができることになっております。机上に置かせていただいております一般図書をご覧いただきたいと存じます。9条本とも呼ばれております一般図書ですけれども、特別支援学級の児童生徒の実態に合わせて保護者と学級担任が相談して教科用図書として選択いたします。

次に、特別支援教育関係教科用図書の採択についてご説明いたします。

はじめに、別紙(その1)、こちらは資料の2ページでございます。令和7年度に使用する小学校及び中学校で使用される点字本や星本を含む文部科学省が著作の名義を有する特別支援学校用教科用図書について採択していただきます。

また、学校教育法附則第9条により定められた学校用図書、いわゆる一般図書についてでございますが、この一般図書につきましては、15ページの別紙(その2)、「令和7年度に相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校の特別支援学級で利用できる学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)一覧」にありますように、児童生徒の教育的ニーズに応じたものとなるよう、文部科学省の一般図書契約予定一覧の中から本市における採択基本方針や観点を踏まえた上で、各学校において調査、報告されたものを本市の一覧として採択していただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これに関して、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎岩田委員 現在、特別支援学級に在籍する児童生徒は何名いるのでしょうか。

○椎名教育センター指導主事 令和6年度4月の段階で特別支援学級に在籍する児童生徒は2,185名になります。

◎小泉教育長職務代理者 特別支援学級では、児童生徒の実態に応じて適切な教科用図書を選び、児童生徒の学びにつなげてほしいと考えています。それを踏まえましてお聞きしますが、児童生徒の実態に合わせて学年の途中で教科用図書を変えるということは可能なのでしょうか。

○椎名教育センター指導主事 学年の途中で教科用図書を変えることはできません。一般図

書も教科用図書の扱いになるので、1人1冊の給付になります。児童生徒の実態に応じたものになっているか、また、年間を通して使用できるものか十分検討した上で選ばれております。

◎白石委員 私もちよつと教えていただきたいのですが、検定本、星本、それから一般図書とあるかと思うのですが、その中で一番多く使用されているものはどれでしょうか。また、それぞれどれくらい使用されているか教えていただけますでしょうか。

◎鈴木教育長 冊数みたいな形でよろしいですか。

◎白石委員 はい。

○椎名教育センター指導主事 一番多く使用されているのは当該学年の検定本になります。

今年度、一般図書を使用している学校は、小学校、義務教育学校前期において71校中61校で、合計1,979冊です。中学校、義務教育学校後期におきましては、36校中22校で、合計796冊使われております。また、星本は、小学校8校において27冊、中学校1校において2冊が使われております。

◎宇田川委員 教えていただきたいのですが、新しく入学してくる特別支援学級の小学校1年生はどのように教科用図書を選んでいるのでしょうか。

○椎名教育センター指導主事 新1年生で特別支援学級に入級する児童生徒は就学相談を受けており、その中で必要な教科用図書についても相談させていただいております。

◎平岩委員 一般図書についてお伺いしたいのですが、選ばれる一般図書がその年によって大きく変わることはあるのでしょうか。それからまた、どのような内容のものがよく選ばれているのか、お伺いしたいと思います。

○椎名教育センター指導主事 児童生徒に応じた教科用図書を給与することになっていきますので、その年によって異なる一般図書が選ばれますが、今年度多く使用されている一般図書は、こばとの「中級編ジャンプアップさんすうⅢ」や小学館の「まんがでわかるよのなかのルール」など、視覚的に分かりやすく工夫されているもの、また、児童生徒がじっくり取り組めるもの、実生活につなげることができるものが、例年多く使用されております。

◎鈴木教育長 ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第33号、「相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校において令和7年度に使

用する特別支援教育関係教科用図書の採択について」、原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第33号は、可決されました。

ここでまた休憩いたします。

なお、再開後の審議に係る職員以外は退室してください。

(休憩・15:09～15:12)

---

### □光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方について

◎鈴木教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程4、議案第34号、「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○有本学校給食・規模適正化担当部長 議案第34号、光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方についてご説明いたします。

提案の理由をご覧ください。本議案は、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

次に、中段をご覧ください。今回提案する対応方針につきましては「学校再編による学習環境の整備期間を考慮し、令和9年4月を目途に並木小学校を弥栄小学校に再編する」でございます。

続きまして、議案第34号関係資料をご覧ください。

最初のページ下段のスライド2をご覧ください。光が丘周辺地域では児童数が減少し、令和4年度に青葉小学校、令和5年度に並木小学校でクラス替えのできない、1学年1学級の学年が発生する過小規模校になることが予測されていきました。過小規模校を解消し、多様な考え方に触れることができる光が丘地区の望ましい学習環境の在り方を検討するため、保護者と地域の代表者で組織する光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方検討協議会が設置され、検討を重ねられてまいりました。なお、並木小学校の学校再編については、令和4年7月から検討を開始しています。

次ページをご覧ください。検討協議会での検討結果につきましては、下段のスライド4のとおり、並木小学校の学校再編については、左の弥栄小学校に再編する案と右の光が丘

小学校に再編する案、2つの再編案に基づき検討を行ってまいりました。

次ページ上段のスライド5をご覧ください。検討の経過につきましては、令和4年7月から令和6年4月までに9回の検討協議会で議論が行われ、令和6年5月10日に教育委員会に検討結果の報告書が提出されました。

下段のスライド6をご覧ください。検討協議会の検討結果につきましては、過小規模校となることが予想されている並木小学校を閉校し、弥栄小学校に再編する。再編した場合の並木小学校の児童の進学先は弥栄中学校とする。通学区域の変更に伴って通学距離に課題が生じる区域に指定変更許可区域の設定を検討する、でございます。

次ページ上段のスライド7をご覧ください。今回の検討結果に至った理由につきましては、将来的な過小規模校の発生を回避し、望ましい学校規模の実現が見込まれる。小学校と中学校の通学区域が一致しているため、より効果的な小中一貫教育が展開できる。保護者への意向調査では、弥栄小学校への学校再編の方が良いとする回答が最も多かったなどでございます。こうした検討協議会の検討結果を踏まえ、教育委員会として検討した結果が今回の提案でございます。

次ページ、上段のスライド9をご覧ください。検討協議会及び教育委員会の基本的な考え方につきましては、今回の検討協議会の検討結果は、教育委員会の基本的な考え方である相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針及び相模原市小中一貫教育基本方針と一致したものになっております。

下段のスライド10をご覧ください。市の対応方針（案）につきましては、並木小学校を閉校し、弥栄小学校に再編すること、再編時期を令和9年4月とすることを提案するものでございます。これにより期待される効果といたしましては、過小規模校を解消し、人間関係が固定化されず、多様な考え方に触れることができる望ましい学習環境を実現できることや、小学校と中学校の通学区域の一致により、9年間を見通したより効果的な小中一貫教育が展開できることにより、子どもたちの教育環境を充実させることができると考えております。

最後のページ、スライド11をご覧ください。事業スケジュール（案）につきましては、本日、教育委員会として取扱いの方針を決定いただけましたら、保護者、地域への説明などを行いながら、再編に向けた検討、事務手続などを進め、準備が整った段階で関係条例や規則の改正等を行う予定でございます。

以上で議案第34号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよ

うお願い申し上げます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 スライド7のところの保護者への意見聴取の中で、弥栄小学校への学校再編の方が良いという回答が最も多かったというお話ですけど、具体的な数字みたいなのは分かるのでしょうか。

○宮澤教育局参事兼学務課長 具体的な数字につきましては、弥栄小学校に再編が良いと答えていただいた方が全体の83%、光が丘小学校に再編が良いと答えた方は6%、どちらでも構わないと答えた方は3%、選べないと答えた方が8%でございます。

◎白石委員 今、弥栄小学校への再編を望む声が83%だったという話を聞きました。えてしてこういう再編ですとか閉校するに当たって、他市ではトラブルになったりするのをよく聞きますけども、検討の経過などを見ますと、18回にわたって会議をされて、それから、保護者への意見聴取ですとか、説明会ですとか、恐らく非常に丁寧にやっていただけたのではないのかなと感じています。そういうこともあって、皆さんが1つの方向に意見が固まってきたのではないのかなと思いますし、そういう方向で皆さんの意見が固まっているようであれば、この方向でよろしいのではないかと考えております。

◎鈴木教育長 それは地域の検討会の報告でも私の方に並木小を統合するという事で報告をいただいていますので、地域の意見として、そういうふうな子どもたちの教育環境を整えてほしいということでしたので、今回提案させていただいています。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ほかに質疑がございませんので、これより採決を行います。

議案第34号、「光が丘周辺地域小・中学校の学習環境のあり方について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第34号は、可決されました。

---

#### □専決処分の報告について

◎鈴木教育長 次に、日程7、報告第23号、「専決処分の報告について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○布川学校施設課長 報告第23号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

お手元の資料2枚目、専決処分書をご覧いただきたいと存じます。本件は、市立谷口小学校に係る工事請負契約の変更につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をさせていただくものでございます。

内容といたしましては、令和5年6月29日、相模原市議会第2回定例会6月定例会議におきましてご議決いただき、櫻内工務店・古木建設共同企業体と契約を締結いたしました工事請負契約について変更するものでございます。

まず、1の変更事項でございますが、契約金額7億1,444万7,800円を7億3,382万9,800円に変更するものでございます。

2の変更の理由でございますが、(1)といたしまして、賃金及び物価の急激な変動により、受注者から工事請負契約書の規定に基づく契約金額の変更の請求があり、労務単価、材料単価等を見直したことから、これらに係る費用として1,903万7,700円を増額する必要が生じたものです。(2)といたしましては、建設発生土の運搬先を変更したことから、その運搬及び処分に係る費用として、34万4,300円を増額する必要が生じたもので、これらの理由により契約金額を変更し、1,938万2,000円の増額となったものでございます。変更金額がご議決いただいた契約金額の1割以内でございましたので、あらかじめ市長に委任された範囲内でありますことから、専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面の最終ページにつきましては、上段が案内図、下段が契約の概要となっておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上で報告第23号、専決処分の報告についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 1の賃金及び物価の急激な変動はあるのだろうと思うのですが、2の建設発生土の搬出先を変更したと、この辺の経緯が分かれば教えてください。

○田中学校施設課担当課長 当初、工事契約をいたしました際にはUCRという指定処分先に搬出する予定でございましたが、そちらの処分地の受入れがもういっぱいになってきたということで、処分先の変更ということが余儀なくされたということで、今年度の搬出分



につきましては、別の処分地の方に搬出することになったといった経緯でございます。

昨年度につきましては、本体の基礎の部分の搬出分としてもう既に処分を終わっておりまして、本年度分につきましては、その他の外構部分の土等について搬出をする予定でございます。

◎小泉教育長職務代理者 場所が変わったから金額が増えたということですか。

○田中学校施設課担当課長 場所が変わったことによって、運搬する距離が10キロほど延びていますというのと、あとは処分地によって多少受入れに当たっての単価が違うということで、その両方の理由によって変更させていただくといったものでございます。

◎小泉教育長職務代理者 分かりました。

◎岩田委員 同じところで質問なのですが、処分地がいっぱいになるということに関しては、契約の時点ではある程度分かるものではないのですか。契約する時点でここにこうします、だからこの分の交通費、ガソリン代を計上しているのに、工事が始まった後、処分地がいっぱいだったので、他のところへ持っていきますとなってしまったのでしょうか。

○田中学校施設課担当課長 結論から申し上げますと、発注時点では把握できていなかったというところがございますけれども、工事の進捗に伴って、他の工事等もございまして、そういった中で受入地の方がもういっぱいになってきたという連絡をいただいたということで、実は市内の公共工事につきましては、技術監理課というところで全体の配分を決めております。いろんな処分地がございますので。そういった中で配分の調整をして、今回の谷口小の工事の搬出先についても調整をして決めさせていただいたというところがございます。

◎鈴木教育長 岩田委員がおっしゃっているのは、それが事前にコントロールできたのではないかと、今の説明だと、技術監理課が割り振ったけど、結果としてあふれてしまったみたいな感じで聞こえるので、その辺をもうちょっと細かく説明していただければ。

○田中学校施設課担当課長 発注の当初には、もうどれぐらいでいっぱいになってしまうから、この工事は全て受け入れられませんよというところまではちょっと把握し切れなかったということもありまして、当初は全て搬出できるだろうという想定の下に発注をさせていただいたというところではございますが、工事の進捗に伴って、今度の見通しとしてはもう入り切らないということで、変えざるを得ないということになったというところがございます。その辺の当初の配分ができなかったのかということからしますと、当初には

調整がつかなかったというところで承知をしているところでございます。

◎岩田委員 残土の搬出先を決めるのは工事を依頼する相模原市なのか、業者の方なのか。業者の方が決めているのであれば、目測が誤っていたので、より遠くなってしまうからといって、その分を市が請け負うものなのかなというところがちょっと分からなかったのですよね。

○田中学校施設課担当課長 残土の搬出先につきましては、相模原市の方から指定をさせていただいております。ですので、当初、工事を発注した際にも相模原市の方から指定はさせていただいているのですけれども、変更になる場合につきましても、市がここに搬出してくださいということを指定した上で、今回のように処分地の単価ですとか搬出する距離が変わったことによる変更分を、市としても変更契約をさせていただくという形になります。

◎鈴木教育長 ほかはよろしいですか。

この件は報告ですので、終わらせていただきます。

それでは、ここで前回定例会以後の私の活動状況等についてご報告いたします。

7月の19、20日、それから23日、実は7月の19日、終業式のときに相模川で中学生が亡くなるという痛ましい事故がありまして、19日、該当の学校に行って、いろいろ校長先生たちとお話をさせていただいて、やはり今回、再三、学年あるいは全校集会、そういうところでも水難事故に注意、川で泳ぐなということも言っていたにもかかわらず起こってしまったということで、教職員はかなり衝撃を受けていました。

7月22日、校長会と教育委員会事務局との意見交換会で、これは基本的には該当の課長、所属長以上が出席させていただいて、教員の多忙化、あるいは欠員の状況、こういうものについてご要望をいただいたところです。

7月26日には、DINOSという通信販売の会社から寄贈物品として非接触型の体温計360台をいただきました。

また、7月30日には、三菱重工の相模原製作所から2025年の大阪万博の入場券、小・中学生合わせて1,000枚の寄贈をいただいております。

また、7月28日は上溝夏祭り、8月1日はさがみ湖湖上祭、8月2日は橋本の七夕まつり、いずれも出席をさせていただいたところです。

では、ここで次回の会議の予定日を確認いたします。

次回は、9月12日、木曜日、午前9時30分から教育委員会室で開催する予定でよろ

しいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、次回の会議は9月12日、木曜日、午前9時30分から開催予定といたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開後の審議については公開しない会議としますので、関係する職員以外の方は退室してください。

(休憩・15:35～15:36)

---

### □相模原市立学校の設置に関する条例及び

#### 相模原市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について

◎鈴木教育長 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程5、議案第35号、「相模原市立学校の設置に関する条例及び相模原市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○有本学校給食・規模適正化担当部長 議案第35号、相模原市立学校の設置に関する条例及び相模原市立児童クラブ条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

まず、条例のご説明の前に、本議案につきましては、教育委員会7月定例会の協議会において、相模原市立児童クラブ条例を相模原市立学校の設置に関する条例の附則での改正を予定していることをお伝えしておりましたが、本日の提案では、2つの条例を1つの議案で改正することに変更になっていることを申し上げさせていただきます。

では、提案の理由をご覧ください。本議案は、相模原市立青葉小学校及び相模原市立青葉児童クラブの廃止について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、相模原市長から意見を求められたため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により提案するものでございます。

次に、改正内容でございます。

はじめに、第1条、相模原市立学校の設置に関する条例の一部改正につきましては、別表第1から相模原市立青葉小学校の項を削るものでございます。

第2条、相模原市立児童クラブ条例の一部改正につきましては、別表から相模原市立青

葉児童クラブの項を削るものでございます。

なお、本条例は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

青葉小学校及び青葉児童クラブの位置や概要につきましては、議案第35号関係資料をご参照いただきたいと思います。

以上で議案第35号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第35号、「相模原市立学校の設置に関する条例及び相模原市立児童クラブ条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第35号は、可決されました。

---

#### □令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について

◎鈴木教育長 次に、日程6、議案第36号、「令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○農上学校教育部長 議案第36号につきましてご説明申し上げます。

本議案は、令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

議案第36号別紙、令和6年度相模原市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所掌分)の1ページをお開きください。学力保障推進事業につきまして、令和7年度に実施予定の学習調査の準備を令和6年度から着手する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

以上で議案第36号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

◎鈴木教育長 説明が終わりました。

これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎小泉教育長職務代理者 令和7年度の事業を令和6年度から準備が必要だからという話ですけど、もう少し詳しく教えてください。

○三谷学校教育課長 本事業の実施に当たってでございますけれども、まず、事業者へ委託する形となっております。なお、事業実施者は選考を踏まえて決定しているところでございますが、その契約の締結に当たりましては、入札契約における競争性及び公平性の確保、また品質の確保のため、業務開始日の概ね1か月前までに契約を締結するよう努めるものとされております。

本事業ですけれども、学校で行います全国学力・学習状況調査と同時期の4月に実施するのが適と考えておりますけれども、実施時期を踏まえますと、事業者の選考を前年度のうちから着手する必要があると考えております。

また、入札の執行ですけれども、契約の一連の手続であることから、債務負担行為を設定するものでございます。以上でございます。

◎小泉教育長職務代理者 分かりました。

ちなみに、調査の概要とか、該当する学年であるとかというのも教えていただけるとありがたいです。

○三谷学校教育課長 本事業ですけれども、小学校3年生から小学校5年生の全児童に対して、国語、算数の2教科の学習調査を実施するものでございます。

◎鈴木教育長 これは9月の補正でやるのですか。

○皆川学校教育課総括副主幹 9月で補正をさせていただき、10月から事業者選定に向けた作業を開始する予定でおります。

◎鈴木教育長 では、支出負担行為をもう10月からやるので、先行して債務負担行為を組むと。さっきの説明だと、試験の1か月前に手続をやると言ったので、12月でも間に合うのかなという感じがしたのですけど。

○皆川学校教育課総括副主幹 実際に選考委員会を実施するのは12月にずれ込むかもしれませんが、選考委員会のための選考委員の選定等の作業がございますので、10月から着手をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎白石委員 1,379万円でしょうか、調査の準備ということなのですが、具体的にはどんなような作業を委託されるのか、ちょっと教えてくださいませんか。

○三谷学校教育課長 作業ですけれども、問題の作成、配送、回収、採点及び結果の分析を行う契約としているところでございます。

◎鈴木教育長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎鈴木教育長 それでは、これより採決を行います。

議案第36号、「令和6年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正(第2号)について」を原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第36号は、可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

---

□閉 会

午後3時45分 閉会